



<http://www.pa-kai.net/>

PA 会会報誌

令和4年9月

41



目次

ご挨拶

- 1) PA 会幹事長挨拶 宗 像 孝 志 2
- 2) 日本弁理士会副会長挨拶 中 野 圭 二 3
- 3) 日本弁理士会常議員挨拶 亀 山 育 也 5
- 4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 鶴 谷 裕 二 6
- 5) PA 会協議委員長挨拶協議委員会報告 中 尾 直 樹 7

弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

- 1) 日本弁理士会副会長候補のご挨拶 萩 原 康 司 8
- 2) 常議員立候補のご挨拶 稲 葉 良 幸 9
- 3) 常議員立候補のご挨拶 前 田 大 輔10
- 4) 常議員立候補のご挨拶 長谷川 綱 樹11
- 5) 常議員立候補のご挨拶 杉 村 光 嗣12
- 6) 常議員立候補のご挨拶 田 中 有 希13

実務系委員会等の活動状況

- 1) 特許委員会 武 田 雄 人14
- 2) 意匠委員会について 村 松 由布子15
- 3) 商標委員会について 長谷川 綱 樹16
- 4) バイオ・ライフサイエンス委員会について 浜 井 英 礼17
- 5) 著作権委員会の活動報告 後 藤 正二郎18
- 6) 不正競争防止法委員会 後 藤 克 幸19

幹事会作業部会の会務報告

- 1) 政策部会 坂 本 智 弘20
- 2) 庶務Ⅰ部会 田 中 秀 幸21
- 3) 庶務Ⅱ部会 佐 藤 玲太郎21
- 4) 庶務Ⅲ部会 水 崎 慎22
- 5) 会計部会 杉 村 光 嗣23
- 6) 人事部会 鈴 木 大 介24
- 7) 企画Ⅰ部会 網 野 誠 彦25
- 8) 企画Ⅱ部会 田 中 有 希25
- 9) 企画Ⅳ部会 山 崎 晃 弘26
- 10) 研修部会 生 塩 智 邦27
- 11) 組織Ⅰ部会 武 田 雄 人29

12) 組織Ⅱ部会	川野由希	30
13) 東海支部	山田健司	31
14) 会報部会	谷崎政剛	32

同好会活動報告

ゴルフ同好会	戸塚清貴	33
PA-MJ会	扇原梢伸	34
テニス同好会		35
スキー同好会	鈴木大介	36
ボウリング同好会	田浦弘達	38
アウトドア同好会	穂坂道子	39
囲碁同好会	内海一成	41
野球同好会	中野圭二	42
フットサル同好会		44
音楽同好会	宮澤優子	45
ランニング同好会	渡部寛樹	46

PA会運営資金にご寄付をいただいている先生方	48
------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）	50
-------------------	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年～昭和30年）	52
---------------------------	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）	53
----------------------------	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降）	56
---------------------	----

PA会会則・慶弔規定	60
------------	----

PA会入会申込書・住所変更届	64
----------------	----



PA 会幹事長挨拶

令和4年PA会幹事長 宗 像 孝 志



令和4年1月1日よりPA会幹事長に就任した宗像孝志（むなかたたくし）です。微力ながらPA会の発展に力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体です(会則2条)。大正11年(1922年)発足以来100年という長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は約1,000名であり、わが国の弁理士の会派としては最大の規模を誇っております。

PA会は今年100周年を迎え、今年11月には100周年記念式典及び祝賀会を予定していますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

PA会は、会員相互の親睦団体を超えて、日本の知的財産制度の発展に寄与すると共に、日本弁理士会を支える会派として非常に重要な役割を担っております。これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、その活動を通じて、日本弁理士会の会務、ひいては日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の諸活動は、以下の基本理念により推進されております。

●広い視野を持った活動

PA会の諸活動は、単に会員の利益最大化を考慮するものにとどまらず、知的財産制度に関わる様々な企業、弁理士、個人の利益に資するものであり、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携なども重視しております。

そして、PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、会派に属さない弁理士の利益も当然に考慮して諸活動を推進しております。

●世代を超えた相互交流の環境の整備

若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れ

る環境を提供することを常に念頭に置いて諸活動を推進しております。そして、フレッシュな知見を持つ弁理士が今後の知財制度の発展・推進に積極参画できる環境を整えるために、PA会に所属する多くの若手弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などを通じて、若手弁理士とベテラン弁理士とが交流の機会を多数設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

●会員相互の絆を大切にす心

PA会は、各会員の自助努力によって運営されている団体で、入会も退会も自由です。にも拘わらず、現在も成長しつづけているのは、会員相互が強固なネットワークを形成しているからです。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています(コロナ禍の影響によりオンライン研修を主として実施しています)。PA会はイベントが多いことでも有名でして、例年では、旅行会やバーベキュー大会、クリスマスパーティやスポーツ観戦なども開催しておりました。また多くの同好会もあり(ゴルフ同好会、麻雀同好会、テニス同好会、スキー同好会、ボウリング同好会、アウトドア同好会、囲碁同好会、野球同好会、フットサル同好会、音楽同好会、ランニング同好会など)コロナ禍の影響で活動を自粛しておりましたが徐々に活気を取り戻しております。各同好会の活動はホームページで見られますので、ぜひ興味ある同好会へご参加ください。

日々の仕事を続ける中で、共通の趣味をもつ友と交流することは、自分の人生をより豊かなものにしてくれます。PA会では、利害関係のない絆で会員相互が繋がっています。この絆を大切にするのがPA会です。

コロナ禍の収束が未だ不透明ではありますが、日々の業務に奮闘されている皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長 中野圭二

1. はじめに

PA会よりご推薦いただき、令和4年度の日本弁理士会副会長を務めさせていただいております中野圭二です。はやいもので、もう5ヶ月あまりが経過しました。コロナ禍での会務運営も3年目になり、ウェビナによる研修やスペシャルチャットを使った懇親会などツールも充実してきました。委員会のリアル開催には強い要望があり、役員会でも検討を続けていましたが、過去最大の第7波に突入したために原則ウェブ開催を継続することとなりました。ご不便をおかけしますが、会員の皆様や事務局職員の安全のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

昨年度の選挙におきましては、PA会の皆様には多大なるご協力と暖かい励ましのお言葉を頂き、心より御礼申し上げます。本多敬子先生には、応援団長を引き受けていただき、大変心強く立候補することができました。本当にありがとうございました。お陰様で、昨年度の副会長を務められた中尾直樹先生のあとを受け継いで、杉村純子会長のもと会務を執り行っています。また、本年度の執行役員会には、PA会から橋本千賀子執行理事と萩原康司執行理事に加わって頂いています。

2. 会務のご報告

副会長予定者は前年度の11月より次年度会務検討委員会を構成し、次年度に向けての準備を始め、事業計画、附属機関・委員会の諮問、予算などを各担当の先生方・事務局の皆様からご教示いただきながら、具体化していきます。各担当もここで決まり、私は、選挙管理委員会、処分前公表審議委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、不正競争防止法委員会、農林水産知財対応委員会、中国会を担当させ

ていただくことになりました。以下に、担当いたします委員会の活動をご紹介します。

(1) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、役員選挙の管理を行うことが重要な使命です。具体的には、役員選挙の告示を行い、選挙説明会を行い、立候補者の受付を行い、投開票の管理を行っています。以前は殆ど選挙が行われることもなかったのですが、近年は毎年選挙が行われ、役員選挙規則に不備が見つかったことから、ガイドラインを含めた規則の見直しを行っています。PA会からご推薦いただいている松井伸一委員長を始め、田浦弘達副委員長、佐久間剛先生、石塚良一先生、劔物英貴先生には、例年にはない検討作業にご尽力をいただいております。

(2) 処分前公表審議委員会

処分前公表審議委員会は、会員の悪質な例規違反のおそれがある事案について、被害の拡大防止を図るために、関係会員の処分が確定する前に事案を公表する必要があるか審議します。例年、本委員会が開かれることはないのですが、今年度もそのような事案が起こらないよう願っています。

(3) バイオ・ライフサイエンス委員会

バイオ・ライフサイエンス委員会は、医薬等のバイオ系技術分野に特化してその技術分野における知財の保護等に関する諸問題を調査・研究・提言することを目的としています。今年度のバイオ・ライフサイエンス委員会では、川畷洋祐委員長を始め多くのPA会会員にご活躍いただいております。

第1部会では、村松大輔副委員長と大島卓之先

生に「バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言」について日本における審査・運用を中心に検討していただいています。

第2部会では、田中有希副委員長と林昌弘先生に「バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究」について国内外における審査・運用を中心に検討していただいています。

第4部会では、宮澤優子副委員長と石埜正穂先生に「バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究」について検討していただいています。

第5部会では、小池秀雄副委員長に「バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言」についてベンチャー企業の知財戦略調査を中心に検討していただいています。

第6部会では、浜井英礼副委員長と山本修先生、山本陸也先生に「委員会成果の効果的な内外への周知」としてバイオ系団体との情報交換やBioJapan2022への出展の準備を行っていただいています。浜井副委員長には、BioJapan2022への出展に向けて、経営センターに設置されたプロジェクトチームで企画にも関わっていただいています。その他、第3部会では「日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究」について新技術を中心に検討していただいています。

(4) 不正競争防止法委員会

不正競争防止法委員会は、技術系の第1部会と表示系の第2部会に分かれて活動しています。第1部会では、大竹健一副委員長と榎本政彦先生、芹澤友之先生、後藤克幸先生に「不正競争防止法における営業秘密の活用事情に関する調査（海外調査含む）」を行っていただいています。今年度は、中国での営業秘密に関する判例の調査研究を行っています。

第2部会では、形態模倣の課題検討と著名表示の課題検討を行っており、NFT化された画像や、メタバースで扱われる画像の知財問題について海

外の動向についても調査研究を行っています。

(5) 農林水産知財対応委員会

農林水産知財対応委員会は、種苗やGIの保護などの農水知財について調査・研究・提言することを目的としています。今年度の農林水産知財対応委員会では、井上慎一副委員長を始め多くのPA会会員にご活躍いただいております。

第1部会では、野崎久子先生と山崎晃弘先生、安永喜勝先生に「現代農業の各種課題（アグリテック、JAS等の規格・標準化、AI・データ契約、競争のボーダレス化、ブランド化等）を解決するための支援策」について検討していただいています。

第2部会では、井上慎一副委員長と谷水浩一先生に「国内外における品種登録制度の登録申請や戦略的な活用等に関する支援策（知財ミックスによる支援策を含む）」について検討していただいています。

第3部会では、「国内外におけるGIの登録申請や戦略的な活用等に関する支援策（知財ミックスによる支援策を含む）」について検討を行い、第4部会では、アグリビジネス創出フェア2022への出展の準備、会員や生産者に向けたセミナーの企画など日本弁理士会のプレゼンス向上のための広報を企画し実行していただいています。

また、杉村会長も出席された佐賀県の「さが園芸888運動推進大会」で行われた寸劇の監修も本委員会にご協力いただき、大成功だったと聞いています。

3. おわりに

副会長としての任期も半分近くが終わりました。私が担当しております委員会には多くのPA会会員が所属して下さっており、大変心強く、PA会からご推薦していただいた副会長であることを大変幸せに感じております。残りの任期も杉村会長を支え、今年度の事業計画の達成のため精一杯邁進して参りたいと思いますので、どうぞ引き続きご指導ご協力のほどお願い申し上げます。



日本弁理士会常議員挨拶

日本弁理士会常議員 亀山育也

本年度から常議員（関東選挙区選出）を務めさせていただいています亀山育也です。常議員は日本弁理士会会員の選挙により選挙区ごとに選出される、任期2年の役職です。昨年秋の選挙（定数60名の半数30名を毎年改選）におきましては、皆様先生方のご支援をいただき、無事当選となりましたこと、誠に感謝申し上げます。

私の他にも、PA会のご推薦をいただき本年度常議員を務めていらっしゃる先生方は以下のとおりです（全員、関東選挙区選出）。

（2年目）岡部讓先生（本年度常議員会議長に選出されました）、小島清路先生、浜井英礼先生、生塩智邦先生、齋藤恭一先生

（1年目）加藤朝道先生、篠田卓宏先生、宗像孝志先生

常議員会の構成ですが、調整分科会、第1分科会、第2分科会の3つの分科会が設置され（分科会規則第1条）、全ての常議員は、年度最初の常議員会において分科会のいずれかに選任されることとなります（同第3条第1項、第2項）。第1分科会及び第2分科会は、常議員会の職務権限に属する事項について、分担して、調査、検討、審議を行います（同第3項）。調整分科会は、執行役員会との間で調整を行うとともに、第1分科会又は第2分科会での審議についての検討などを行います（同第2条第1項）。

常議員の職務は、常議員会に出席して以下の審議事項について審議することです（日本弁理士会会則第78条）。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項

- (6) 審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項

- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項

- (8) その他会長が必要と認めた事項

総会は全会員が関与するので、その議案等については皆さまご存じのとおりです。会規の制定等や官公署に対する建議等は頻繁に発生することではありません。予算外支出や予算超過支出については、予備費を使用する必要があるときに常議員会の承認を得ることとされています（日本弁理士会経理規程第13条第2項）が、比較的少額を30日以内に使用する必要があるときは分科会（全常議員会ではない）の承認を得て行うことができます（同ただし書）。

したがって、総会に関する事項等の定期的な事項に関するものでなく、また、予算外の支出が生じない場合には、常議員会が開催されることは稀です。今年度の常議員会の活動を見ても、5月27日に開催された定期総会に先立ち、総会議案についての事前説明のために4月27日に第1回常議員会議案説明会を開催し、同議案の確定のために5月16日に第1回常議員会を開催して以降、活動がありません。

また、上記の常議員会で、本年5月に成立した経済安全保障推進法に対する日本弁理士会の対応について議論しようとしたところ、議題に採用されなかったということがありました。

以上のとおり、常議員会の開催方法や開催頻度、議題の採否等、各会員の意向を反映した会務運営は決して簡単ではないようですが、可能な限り、PA会会員の皆さまのご意見を反映させながら、日本弁理士会のために尽力したいと考えています。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 鶴谷 裕二

私は、本年の日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせて頂いております。

日本弁理士クラブは、PA会、春秋会、南甲弁理士クラブ、稲門弁理士クラブ、無名会の5会派で構成されている組織です。PA会は、日本弁理士クラブ内でも最大級の規模の組織となっております。

日本弁理士クラブの委員会構成として、政策委員会、協議委員会、研修委員会、規約委員会、会報委員会、広報委員会があります。

私は、春秋会所属の木戸良彦幹事長をサポートする副幹事長として、政策委員会及びボーリング同好会を担当しています。

日本弁理士会・杉村純子会長（稲門弁理士クラブ所属）、清水善廣前会長（春秋会所属）、渡邊敬介元会長（PA会所属）、伊丹勝元会長（南甲弁理士クラブ所属）は、日本弁理士クラブの所属であり、日本弁理士クラブから4期連続で日本弁理士会の会長を輩出しています。また多数の副会長、執行理事、常議員、監事を日本弁理士会の役員として排出しています。

日本弁理士クラブの政策委員会では、私は担当副幹事長として、政策委員長の本多敬子先生（PA会所属）及び同委員会をサポートしております。

政策委員会では、今後の日本弁理士クラブ及び日本弁理士会の政策に役立てるべく、近年の日本弁理士クラブ輩出の日本弁理士会会長の政策を取りまとめました。

日本弁理士クラブから輩出された近年の歴代日本弁理士会会長は、知財制度を強力に発展させ経済発展に寄与するという目標に向けて、連続性のある政策を掲げて、具体的な施策を着実に実行してきております。加えて、近年の日本弁理士クラブ輩出の弁

理士会会長の政策項目を以下の観点から、より詳細に取りまとめました。すなわち、(1)中小企業支援、(2)法改正・制度改正、(3)広報活動、(4)国際活動、(5)外部組織との連携、(6)地域活性、(7)弁理士の人材育成、(8)弁理士業務支援、(9)会員規律・非弁対策、(10)日本弁理士会の組織改革・会員サービスの拡充の観点です。

これらの近年の日本弁理士クラブ輩出の弁理士会会長の政策項目は、今後の日本弁理士会の政策の連続性を担保すると共に、新たな政策の立案においても指針となるものです。

政策委員会でのこれらの活動の成果は、日本弁理士クラブのホームページで参照することができます。

日本弁理士会では、数多くの委員会及び活動組織が相互に連携し合いながら、知財制度の発展に努力しております。日本弁理士クラブから、多くの会員が、委員会等の諸活動に積極的に参画しており、日本弁理士会の活動をバックアップしております。

このように、日本弁理士クラブは、日本弁理士会を人材面で支える、最も大きな組織となっております。

また、協議委員会は役員候補の選任などの選挙の準備などを行っています。本年度は、会長選挙の年であり、次期会長も日本弁理士クラブから当選させるべく、様々な検討が進められています。

日本弁理士クラブでは、検討すべきことは多い一方、コロナのため、依然として行動は制限されており、皆様のお知恵をお借りしながら努力したいと考えております。

なお、日本弁理士クラブの旅行会については、2年ぶりに本年6月に中華街にて執り行われ、多くの先生に参加いただきました。

今後とも、引き続き、PA会会員の皆様のご協力を、何卒お願いいたします。



PA 会協議委員長挨拶 協議委員会報告

中尾直樹

令和5年度役員定時選挙は、会長、副会長、常議員、および監事について行われます。PA会としましては、下記のとおり、副会長1名、常議員5名、監事1名の立候補者を推薦しております。

副会長候補

萩原 康司（ハギワラ ヤスシ）会員
（登録番号 10155）

常議員候補

稲葉 良幸（イナバ ヨシユキ）会員（関東）
（登録番号 7910）

前田 大輔（マエダ ダイスケ）会員（東海）
（登録番号 14154）

長谷川 綱樹（ハセガワ ツナキ）会員（関東）
（登録番号 14422）

杉村 光嗣（スギムラ コウジ）会員（関東）
（登録番号 20002）

田中 有希（タナカ ユキ）会員（関東）
（登録番号 21159）

監事候補

足立 泉（アダチ イズミ）会員
（登録番号 8696）

副会長候補である萩原康司会員は、平成3年に弁理士登録され、平成19年にはPA会幹事長を務められました。日本弁理士会でも平成13、14年に常議員、今年度は執行理事を務められています。また、委員会活動では、平成24年には福利厚生委員会委員長、平成25年には総合政策企画運営委員会委員長を務め、広報委員会、知的財産支援センター、研修所、審査委員会、綱紀委員会など様々な委員会でもご活躍頂きました。様々な会務活動の経験と信頼できる人柄の持ち主です。急速に進んでいる弁理士業務の多様化に対応できるよう、副会長として、日本弁理士会でのサポート体制の充実に努めて頂けると確信しています。

常議員候補（関東）の稲葉良幸会員は、日本弁理士会副会長、常議員を務められ、黄綬褒章（弁理士業務功労）も受けられています。日本弁理士会の活動では、主に国際活動で活躍され、国際活動委員会委員長も務められています。2回目の常議員としてご活躍頂けると信じております。

常議員候補（東海）の前田大輔会員は、日本弁理士会では執行理事、商標委員会委員長、東海会の国際知財委員会委員長などを務められています。PA会においても東海支部の代表幹事などを歴任頂き、現在は副幹事長を担当して頂いています。常議員会においてもご活躍頂けると信じております。

常議員候補（関東）の長谷川綱樹会員は、令和3年度に商標委員会委員長を務められた商標の専門家です。PA会においては研修部会の商標研修部門の部会長および研修の講師を長年引き受けていただき、PA会の商標系の研修に大きく貢献されています。是非、常議員としてもご活躍頂きたい方です。

常議員候補（関東）の杉村光嗣会員は、弁護士・弁理士であり、本年度は日本弁理士会では防災会議委員、PA会では会計幹事をご担当頂いています。また、特許庁の制度審議室において法制専門官としても務めた経験をお持ちです。その経験と能力を常議員会においても発揮して頂けるものと信じております。

常議員候補（関東）の田中有希会員は、工学博士でもあり、研究者として豊富な経験を持つ方です。日本弁理士会ではバイオ・ライフサイエンス委員会の副委員長、PA会では研修部会の一般研修部門の部会長を務めて頂いています。発明を創作する研究者の視点も生かしてご活躍頂けると思います。

監事候補の足立泉会員は、常議員、商標委員会委員長などを務められ、最近では綱紀委員会、コンプライアンス委員会なども務めて頂きました。日本弁理士会から特別功労表彰などの複数の表彰と感謝状を頂いている大先輩です。監事候補として最も適した方であると考えております。

以上、ご紹介させて頂いた何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA会として自信を持って推薦させて頂いています。

今年度も会長以下いずれの役員についても投票選挙が行われる可能性があります。PA会は比較的大きな会派ですが、無会派の弁理士も増えています。協議委員会としては、油断することなく、全候補者の当選に向けて全力で活動してまいります。会員の皆様におかれましても、何卒ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



日本弁理士会 副会長候補のご挨拶

萩原 康 司

このたび、PA会からのご推薦をいただき、令和5年度の日本弁理士会副会長に立候補させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、大学、大学院（修士）で機械工学を専攻し、大学院修了後に渡邊特許法律事務所に入所しました。学生時代から弁理士という職業に興味があり、また親しい友人が司法試験を目指していた影響もあって、卒業後は企業でなく特許事務所に就職し、弁理士受験の勉強をしながら実務経験を積ませていただきました。

弁理士試験には平成3年に合格し、上司からの紹介によりPA会に入会させていただきました。その後、平成4年に旧金本・亀谷・萩原特許事務所にパートナーとして参画し、旧名称を経て平成30年に現在の曙国際特許事務所に名称変更いたしました。業務では、主に機械、材料分野の特許出願を担当しております。

PA会では、入会直後から様々な部会を経験させていただき、そこで多くの仲間を作ることができました。PA会の合格者祝賀会に合格者として出席した際には大変な歓待を受けましたが、いったん入会すると一番の下っ端となり、色々な部会で作業をさせていただいたことは楽しい思い出です。そして、平成19年にはPA会幹事長、平成20年と22年には日本弁理士クラブ副幹事長を務めました。最近は無沙汰していますが、PA会の麻雀同好会に所属し、親睦を深めさせていただいております。名ばかりで恐縮ですが、アウトドア同好会にも入会しております。

日本弁理士会では、PA会からのご推薦により、平成13、14年に常議員を務めさせていただきました。委員会活動では、会誌委員会、日本弁理士会と

特技懇との懇談会、広報委員会、特許制度昂揚普及委員会、知的財産支援センター、研修所、審査委員会、綱紀委員会、関東会幹事、副支部長などなど色々と経験させていただき、平成24年度に福利厚生委員会の委員長を、また平成25年度に総合政策企画運営委員会の委員長を務めさせていただきました。また、平成21、22年には、工業所有権審議会試験委員を務めさせていただきました。試験委員では、夏の暑い時期にたくさんの論文答案を苦勞して採点した記憶が残っています。そして本年度は、執行理事として日本弁理士会の役員会に出席しております。これら弁理士会などでの様々な活動を通じて、たくさんの経験をさせていただき、また、たくさんの先生方と知り合うことができ、とても感謝しています。

近年の第四次産業革命といわれる技術進歩や市場取引の変容に伴い、弁理士に求められる専門性はますます高まっていると感じています。またコロナ禍におけるテレワークの浸透など、働き方の改革も急速に進んでいます。このような環境の変化に対応できるよう、日本弁理士会が会員をしっかりとサポートできるように体制を整えておく必要があると考えます。

今回、副会長の立候補にあたり、鈴木大介先生に私の応援団長をお引き受けいただきました。鈴木大介先生は昨年度のPA会幹事長であり、お知り合いの先生方も多く大変心強く思っております。副会長に当選させていただいた暁には、「弁理士の活躍しやすい環境の実現を目指します。」をテーマに、弁理士を取り巻く環境の変化や弁理士の業務範囲の多様化に対応できるように、弁理士会におけるサポート体制の充実に努める所存です。皆様からの厚いご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

（文書責任者：中尾直樹）



常議員立候補のご挨拶

稲葉 良幸

この度、PA会からご推薦をいただき、令和4年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました稲葉良幸と申します。よろしくようお願い申し上げます。立候補にあたり、簡単ではございますが、自己紹介を兼ねて一言ご挨拶申し上げます。

私は大学で機械工学を学び、大学在学中の1974年に当時最年少で弁理士試験に合格しました。合格後すぐに故郷沼辰之先生が開設された郷土特許事務所に入所し、弁理士業務を開始しました。この郷土特許事務所では、元弁理士会会長で最近亡くなられました中島淳先生、元会長の木下實三先生、元会長の筒井大和先生などなど、錚々たるメンバーと机を並べて仕事をしたことが思い出されます。入所3年後、1978年に米国ロサンゼルスの特許事務所にて2年間研修生として働き、その後ワシントンDCの別の特許事務所にて半年間研修生として働く機会を得ました。1985年に自分の事務所である稲葉特許事務所を開設し、そして1990年10月にTMI総合法律事務所を他の弁護士とともに開設し、現在に至っております。TMI総合法律事務所では、知的財産部門の責任者として執務し、特許出願、商標出願のみでなく、訴訟を始めとした知的財産の紛争案件、知的財産の活用案件、知的財産デューデリジェンスなどなど、知的財産のあらゆる業務に携わっております。

弁理士会活動としては、特許委員会、会誌委員会などいろいろな委員会を経験しましたが、圧倒的に国際活動関連の委員会が多かったです。1992年度から1993年度に弁理士会常議員、2007年には弁理士会副会長を拝命しました。2004年には黄綬褒章をいただきました。

今のTMI総合法律事務所では、30年を超える期間にわたり弁護士と協働して知的財産業務を行っておりますが、このような形を取ったのは、弁理士の職域があまりにも狭く、したがって弁理士だけではクライアントの知的財産を十分に守り、活用できないと考えたからであり、その考えは30年を超えた今でも全く変わることはありません。

特許出願件数の減少という傾向は続いており、弁理士を取り巻く環境は決して順風満帆ではありません。しかし、最近改訂されたコーポレートガバナンスコードにも表れているように、企業にとって知的財産の重要度は日に日に高まる一方であり、それにつれて我々がなすべき知的財産業務の幅も広がっております。私はその幅の広がりを現実のものとするべく尽力して参る所存です。よろしくご支援の程お願い申し上げます。

(文書責任者：中尾直樹)



常議員立候補のご挨拶

前 田 大 輔

この度、PA会からご推薦を頂き、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました前田大輔です。日頃より大変お世話になっているPA会からご推薦を頂きましたこと、非常に光栄に存じます。この場をお借りして会員の皆様に御礼申し上げます。立候補にあたりまして、簡単に自己紹介させて頂きます。

私は、大学卒業後、平成15年に名古屋の特許事務所に入所し、平成17年に弁理士登録をしました。そもそも入所前は、知財業界とは何の接点も持っておらず、実務の状況も知る術が全くなかった中で、今も所属しております小西・中村特許事務所よりご縁を頂き、これまで多くをお教え頂きました。また、PA会へは、所属事務所の小西富雅先生、中村知公先生のご推薦で入会させて頂きました。その結果、PA会でもありがたくも多くの先輩方とお話しをさせて頂き、国内外の実務のことや弁理士を取り巻く状況等様々な事をご教示頂いて参りました。

日頃の業務の事を少しだけ申し上げますと、私は商標・意匠屋です。様々な規模・事業分野の依頼人様の同法域の国内外案件を取り扱わせて頂いております。コア業務である権利化業務に加えて、周辺の調査・権利行使・交渉・訴訟業務や、昨今はブランディングの観点からのコンサルにも力を入れ始めています。また、日頃の業務で得た経験や知識を基に、数年前より大学での非常勤講師や、本年度からは名古屋市の支援窓口にて知財担当のマネージャーを務めさせて頂いております。これらの活動では、これから社会に出る学生や起業直前・直後の多くは経営者様を相手に、知財の観点より多様なお話しをさせて頂いております。これらの方々での知財制度の十分な活用には、まだ少々時間がかかるかもしれません。しかし、このような活動は、より早いタイミングで、事業活動における知財の重要性・実務感をお知り置き頂き、何よりも知財の専門家は弁理士であることを知って頂く良い機会となると考えております。私一人では微々たる数の方にはしかお伝えできないのですが、継続することが重要でありますし、今後、より多くの弁理士が、知財制度や弁理士を知らない外部の方に向けて情報発信を行うことに繋がれば、弁

理士のプレゼンスの向上にも少なからず貢献できるのではと考える次第です。

次に、PA会では、主に幹事会や東海支部の活動等に関わらせて頂いております。特に、東海支部では、平成30年、令和1年に代表幹事を務めさせて頂きました。その間、東海エリアで開催されたPA会の旅行会の幹事や東海での研修・各種イベントの企画・運営、他会派との様々な調整対応など、多くの担いを頂きました。また、ここ数年来、東海エリアでの新規会員を増やすべく活動して参りました。皆様のご支援を頂きましてこれらの行事を滞りなく終了でき、会員拡大についても少しずつ成果が出ているのではと感じております。この場をお借りし改めてお礼を申し上げます。

そして、弁理士会の会務活動に関しては、PA会からご推薦を頂き、東海会を含めこれまで様々な委員会や附属機関の委員等を務めさせて頂きました。その中でも、実務系の委員会へは公募ではなかなか参加ができませんので、商標委員会や国際活動センターの活動に関わったのはPA会よりご推薦を頂いたおかげです。また、どの委員会等の活動も重要ではありますが、特に自身にとって有意義であったのは、平成29、30年度の執行理事、令和2年度の商標委員会の委員長の経験です。日頃の事務所での業務だけでは得られない経験を通じ、まだまだ個人としてのレベル程度ではありますが、今後の弁理士の在り方を考えるようになりました。また、数年前に大学院に通うきっかけにもなりました。会務活動を通じて様々な気づきを得られたのは、PA会、そしてこれまで関わって頂いた全ての皆様のおかげです。

来年でこの業界に入って約20年となります。まだまだ至らない部分も多く、より視野を広げた研鑽が必要と感じる昨今、今回ご推薦を頂いた常議員候補のお話しが弁理士として育てて頂いた事務所・PA会の先生方へのご恩返しに端緒になればと考えております。

最後になりますが、ご推薦頂いたことに重ねて感謝致しますとともに、常議員に当選させて頂きましたら、日本弁理士会、PA会の会員の皆様のために、微力ではありますが、精一杯励む所存でございます。皆様方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：中尾直樹)



常議員立候補のご挨拶

長谷川 綱 樹

このたび、PA 会からご推薦を賜り、日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました長谷川綱樹（はせがわつなき）です。どうぞよろしくお願いたします。

1. 現在までの経歴

私は、神奈川県鎌倉市の出身で小学6年時に隣の藤沢市に移り、弁理士試験に合格する30代半ばまで過ごしました。地元の中学、高校を経て、早稲田大学第一文学部に進み、当時の文系学生らしく、日々課外活動に勤んでおりました。大学卒業後は、自身が高校生、浪人生として通い、アルバイトをしていた大学受験予備校に就職し、校舎運営に携わっていました。当時は「弁理士」の存在自体、全く知りませんでした。

転機となったのは、校舎運営担当から広告宣伝部門に異動したことです。パンフレットやポスターを作成する部署で、広告代理店や制作会社の方々とパンフレットのデザインやポスターのビジュアルを考えたり、パンフレットの記載事項について商標権者から指摘を受けたりしたことなどから、少しずつ「ブランド」や「商標」に興味を持つようになりました。

30歳になり、業界への不安が募ったことをきっかけに転職を考え始めて、はじめて「弁理士」という資格を知りました。当時読んだ資格ガイドには「理系の弁護士」と紹介されていて、文系の私には遠い資格だと思いましたが、文章を書く仕事ということに強く惹かれました。学生時代からものを書く仕事に憧れがあったので、もし自分でもできるのなら、と受験を決意しました。

その後、勉強が順調に進んだとは言いにくく、合格前に大学受験予備校を退職することになったり、派遣社員として勤めた外資系コンピュータメーカーに、弁理士を諦めて入社してしまおうか考えたり、迷走した時期もありましたが、なんとか4回目の受験で合格することができました。

弁理士試験の合格後、複数の特許事務所にお世話になり、少しずつ商標の実務経験を積んで参りました。34歳からという遅いスタートでしたが、これまでの経験が生きると感じることも多かったです。また、複数の特許事務所で異なる分野の案件に触れることができたのもよかったです。これまでお世話になった事務所や先生方には心から感謝しています。

2. PA 会での活動

PA 会には、弁理士登録から2年後に入会しました。縁あって研修部会に所属し、これまで10年以上、部員そして部会長として研修の企画・実行を担当しています。研修部会に入って、PA 会の商標の先生方と交流を持つことになり、公私ともによい刺激を受けています。

同好会は、フットサル同好会の設立に関わりましたが、最近はなかなか参加できず残念に思っています。

3. 日本弁理士会での活動

日本弁理士会では、2012年から商標委員会に所属し、途中ブランクもありましたが、長年副委員長として活動し、2021年には委員長を務めました。日々の実務と並行して、商標制度や運用に関わる機会を得たことで、さまざまな制度・運用がどのように定められていくのか、その流れと俯瞰的な視点を得ることができたと思います。また、委員会活動を通して、全国の先生方と交流を深めることができたのは大きな財産です。

これまで、商標専門で実務と外部活動を行ってききましたが、今回の立候補をきっかけに、もう少し広い視点で弁理士全体について考え、貢献できるように努力したいと考えております。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願申し上げます。

（文書責任者：中尾直樹）



常議員立候補のご挨拶

杉 村 光 嗣

この度、PA会からのご推薦を賜り、令和5年度の日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました杉村光嗣（すぎむらこうじ）です。皆様に改めてご挨拶をする機会を賜り、有難うございます。日本弁理士会のため、ひいては全ての弁理士のために、最後まで頑張り抜きたいと思っておりますので、どうか先生方の温かなご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、私は、PA会の令和4年度会計幹事を担当しておりますので、PA会会員の皆様におかれましては、今年の会費・寄付金のお願い書面等において、私の名前をご覧になられたことがあるかもしれません。そのためご挨拶の順番が前後してしまうようで恐縮なのですが、この場をお借りして、改めて簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、東京都千代田区にある番町小学校と、港区にある麻布学園を卒業し、東京大学法学部に進みました。私の父親は杉村憲司元日本弁理士会副会長なのですが、おそらく同人から何らかの教育的誘導があったのか、小学生時代の将来の夢は「発明家」でした。趣味はゲームプログラミングです。しかし、多感な中高生時代の私は、いつの間にか「文転」して弁護士を目指すようになっていました。そうであっても心の奥底に流れる理系の血には抗えず、気づけば大学では量子コンピュータなどの理系科目を受講したり、理系との接点の多い知的財産法を何度も受講するようになっていました。これが私の知的財産人生のスタートです。

法学部生時代に、日本版ロースクール制度がスタートしましたので、東京大学法科大学院の3期生として修了し、まずは弁護士としての社会人のキャリアをスタートいたしました。西村あさひ法律事務所において、知的財産法務はもちろん、多種多様の大規模訴訟やM & Aを担当しました。

その最中に、2012年から2014年にかけて、特許庁制度審議室において、法制専門官として特許法・商標法・意匠法・弁理士法改正の立案を担当しまし

た。特許異議申立て制度の導入、新しい商標制度（色・音等）の導入、意匠のハーグ出願制度の導入、弁理士の使命の明文化などを担当しました。その後の職務発明制度改正にも関与しています。特許庁主催の法改正説明会において、私の講演をご覧になられた方も多いかもかもしれません。

そして2017年から、杉村萬国特許法律事務所において、弁理士兼弁護士として働いております。

このように私は、元々は弁護士としての出自から始まっておりますため、弁理士と他の士業との働き方の違いなどに必然的に目が行くようになり、他の士業団体に関する情報を得る機会が多くありました。そして現在では、多くの弁理士の在籍する事務所でも働いておりますため、弁理士の社会的地位の更なる向上と、日本弁理士会の適正運営について、殊更に強い関心を持っております。

弁護士業界と特許庁に身を置いていた経験からしますと、日本弁理士会は、様々なことがシステムチックに動いており、とてもしっかりした組織であるとの印象です。これもひとえに、これまで弁理士会活動にご尽力されてきた先生方と、それに対して積極的に意見出しを行ってきた全ての弁理士の熱意の賜物であると考えます。ただし、それと同時に、弁理士業界には、改善すべき様々な課題もまだまだ多くあると考えています。悩ましい課題も多いと思われませんが、その際には他の業界を参考にすることで、新たな光明が差す可能性もあると考えます。

以上のように、皆様とは少し異なる出自であるからこそ、いままでに得られた情報を駆使して、全ての弁理士のために身命を賭すことが、私に与えられた責務であると確信しており、そういう思いで立候補いたしました。もし常議員に選ばれました暁には、日本弁理士会のため、ひいては全ての弁理士のために、最後まで頑張り抜きたいと思っております。先生方のお支えが頼りでございますので、何卒よろしくお願い申し上げます！

（文書責任者：中尾直樹）



常議員立候補のご挨拶

田 中 有 希

この度、PA会からご推薦をいただき、令和5年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました田中有希と申します。よろしくお願いたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介をさせていただきます。

生まれは関西ですが、小学校3年生の時に横浜に引越し、以来、海外に出た一時期を除いて、ずっと横浜に住んでおります。横浜の山の上にある女子校を卒業後、東京大学に入学し、工学部応用化学科に進学しました。「世の中に役立つ学問が出来そう」というイメージからです。しかし、気が多くて研究者は性に合わないと思っていたため、学部を卒業したら就職するつもりでした。某ホテルから内定もいただき、学生最後の夏休みは遊んで暮らそうとしていたところに、指導教官から「院は行かないのか」「田中は研究者に向いている」「とりあえず院試だけでも」と毎日のように言われ、乗せられやすい私は、大学院に進学しました。結局、そのまま博士課程まで進みました。

博士号取得後は、出身研究室でいわゆるポスドクとして2年間過ごしましたが、ドイツ語を習いに行ってみたり、エンジニアが医学の知識を身に付けるためのカリキュラムに参加してみたりと、研究一筋とは言い難い生活を送りました。

その後、日瑞研究交流というプログラムで1ヶ月滞在したスウェーデン・ウプサラ大学の教授に誘われ、それまでの専門とは異なる分子生物学の研究室でしたが、海外生活も楽しそう、という好奇心が勝り、移住を決めました。働き始めてみると、ポスの教授だけでなく、学生でも研究成果を特許にして起業したり、特許を所有させるための会社を作ったりしていて、カルチャーショックを受けました。とはいえ、教授に「スウェーデンでは、研究成果で特許を出すと、研究者自身のものになるんだ！すごいだろう？」と言われても、何がすごいのか全くわかりませんでした…

研究も生活も楽しく4年を過ごし、あと1年住めば市民権も得られる、と周囲に言われる中、突然、「こ

のまま此処に住んでいたら、人生最後の食事は鮭とジャガイモではないか？」とハタと思い、理化学研究所の横浜研究所からのお誘いをいただいたこともあり、帰国することにしました。

理化学研究所は、基礎科学のイメージが強いですが、感染症の遺伝子を検出する反応系とデバイスを開発するという、かなり現実的なテーマを得て、かつてないほど研究に勤しみました。途中、企業との共同研究の理研側のリーダーになり、企業とやり取りする中で、恥ずかしながら、初めて、「特許」がないと、研究成果はスムーズに世の中に出せないということを知りました。特許について勉強しようと思いつき、弁理士試験を目指すことにし、平成28年に合格することが出来ました。

私を研究の道に誘った指導教官に試験合格を報告すると、「高校の同級生が弁理士なんだ」と、栗野晴夫先生をご紹介いただき、PA会に入会いたしました。

PA会報に載せる入会挨拶に写真を貼ってしまったことがきっかけで、研修部会にもお誘いいただき、それ以来、研修部会にお世話になっております。また、PA会に推薦をいただき、登録の翌年度からバイオ・ライフサイエンス委員会に所属し、調査・研究をしております。ボウリング同好会では、日弁ボウリング大会など、会派対抗の行事もありますが、気楽に楽しませていただいています。

PA会に入会させていただいたことで、登録後、研究の仕事が続けながらも、知財の世界で様々な経験をすることができ、現在、知財の仕事をする上で大きな助けとなっており、感謝しております。

今回の常議員候補へのご推薦は、これまで、誘われるままに大抵のを受けてきた私も、一瞬、躊躇してしまいましたが、常議員に当選させていただきました暁には、微力ながらも全力を尽くして努めてまいります。皆様のご指導とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：中尾直樹)

特許委員会

副委員長・武田 雄 人



1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する調査、研究、政策提言等の作成等を担当しています。

令和4年度の委員数は57名であり、第1部会～第3部会までの3つの部会に分かれて検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、日本弁理士会電子フォーラム、パテント誌等において、報告・発表されています。

2. 各部会の検討テーマ

(1) 第1部会

第1部会は、日本と外国の制度比較を含めて、特許制度とその改善に向けた検討を行う部会です。今年度は、非公開特許、審査制度改革、マルチマルチクレーム、93条裁定について2つのチームに分かれて検討します。このうち93条裁定については後期の検討を予定しています。

第1チームは非公開特許について、海外（米国、英国、独国、中国等）の制度の概要について情報を収集し、顧客及び弁理士に対する提言を検討します。

第2チームは昨年度から継続して検討しているダイレクト拒絶査定等の現状の問題について、ユーザニーズの調査手法を検討し、特許庁が受け入れやすい改正案を検討します。また、今年度から始まったマルチマルチクレーム禁止について、課題や問題点を調査して、よりよい制度を目指して検討します。

(2) 第2部会

第2部会は、近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた会員への情報提供を行う部会です。今年度は除くクレームの有用性、間接侵害を見据えた出願戦略について2つのチームに分かれて検討しています。

第1チームは除くクレームの有用性の検討として、2021年度に登録された除くクレームの特許を対象として、除くクレームが与える新規性以外の特許要件への影響について検討し、除くクレームが出願時及び中間手続時に有用であるかどうかを検討します。

第2チームは間接侵害を見据えた出願戦略の検討として、近年の裁判例における間接侵害の要件（～のみ、課題の解決に不可欠など）の判断を考察することで、発明の特徴的部分必須の構成以外の構成に関する間接侵害の適用を容易とするためのクレームの記載等の間接侵害を見据えた出願戦略について検討します。

(3) 第3部会

第3部会は、ソフトウェア関連の知財についての問題を取り扱うとともに、特許庁審査第四部等の外部団体との意見交換を行います。第3部会ではこれまでにIoTやAI関連発明に関する保護や権利行使に関する留意点について検討してきました。

今年度は、近年注目されているメタバースやブロックチェーン等のデジタル環境での経済活動を推進する技術について、知的財産権の取得や、活用に与える影響について検討します。

これらの技術はゲーム、ファッション、アート等の特定の産業では積極的に活用されており、今後はより多くの産業で活用されることが予想されます。産業界はこれらの技術をいずれの法域で保護されるべきか見定められていないこともあり、他法域を横断した知財ミックス的な視点での検討を行うことも視野に入っています。

3. その他の活動

特許委員会では、特許庁の政省令、ガイドライン、審判便覧等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。また、特許技術懇話会、特許庁審査基準室、日本知的財産協会等と意見交換を行っています。

意匠委員会について

意匠委員会・村松由布子

1. 本年度の委員会の構成

令和4年度の意匠委員会は、48名の委員より構成され、森有希委員長の下、第1部会から第3部会に分かれて活動を行っています。PA会から、本多敬子先生、渡辺和宏先生、前田大輔先生、平木康男先生、行田朋弘先生、長尾優輝先生、田中佑佳先生及び村松由布子の計8名が参加しています。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

- (1) 諮問事項
 1. 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
 2. 意匠制度の運用に関する検討及び提言（意匠出願増を含む意匠制度の活用・活性化のための施策の検討・立案を含む。）
- (2) 主な委嘱事項
 1. 諮問2の検討に基づくセミナー等の開催を含む会員周知の実施
 2. 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言(WIPO ハーグ制度 WG における議題・規則に関する検討及び提言を含む)
 3. 公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会 (JIDA) との積極的交流
 4. 各種国際会議への参加 (WIPO 等)、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信 (都度発信)
 5. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
 6. 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織との意見交換会の開催
 7. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
 8. 意匠法のセミナー等の実施及び協力(地域会・eラーニングでの実施を含む)

9. 他の委員会、附属機関での検討・活動への協力

3. 本年度の活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は、以下の3つの部会にて審議を行っています。

- (1) 第1部会：意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
意匠法や審査基準など意匠制度の仕組みに関わる内容について検討・提言を検討する部会で、部会テーマとして、新規性喪失例外適用や仮想空間における意匠保護について調査研究・検討を行っています。
- (2) 第2部会：意匠制度の運用に関する検討及び提言
意匠の実務家（現場）として意匠制度を活用するための策を検討し、画像・税関・サービス意匠の3つのグループに分かれて活動しています。
- (3) 第3部会：外国意匠制度及びその活用についての検討や情報発信、各種国際会議への対応を担当し、部会テーマとしてハーグ制度や図面要件等の各国要件のとりまとめを行っています。

4. 今後について

平成27年(2015年)から開始したハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく意匠の国際出願制度や令和2年(2020年)の改正意匠法制度が、ようやく実務家に浸透しつつある状況であるにも関わらず、デジタル時代の新たな課題(仮想現実空間における意匠保護等)が顕在化し、また、成立に向けて努力を重ねてきた意匠法条約(DLT)の実現が近づく等、意匠を取り巻く環境は、これからも変化する様子を呈しています。

意匠委員会の会員として国内及び国際的な動きをいち早くPA会会員の皆様に情報を提供し、また、日本産業を支える代理人組織として各国特許庁の制度・運営に対して意見の発信に努め、PA会の高いプレゼンスを維持し、かつ、日本の産業発達に貢献してまいります。

商標委員会について

商標委員会副委員長・長 谷 川 綱 樹

1. 本年度の委員会の構成

令和4年度の商標委員会は、現時点で46名の委員より構成され、第1小委員会から第3小委員会に分かれて活動を行っています。PA会からは、櫻木信義先生、大西育子先生、香島友希先生、中山博登先生、朝倉美知先生、本田彩香先生及び私の7名が参加しています。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の商標委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

1. 商標制度、商標法の法改正又は審査基準の改訂に関する検討及び提言
2. ブランド戦略の調査及び検討

(2) 主な委嘱事項

1. WIPO・TM5における議題・規則その他の改正に関する検討及び提言
2. 商標法及びその運用に関する改正事項等についての会員への周知(新審査基準の周知徹底を含む。)
3. 商標法に関するセミナー等の実施及び協力
4. 外国商標制度の調査・研究・紹介
5. 商標に関するパブリックコメントへの対応
6. 特許庁や日本知的財産協会等との意見交換会の開催
7. INTA 特許庁出展ブースへの協力
8. 商標に関する国際会議への参加、情報収集、並びに会員への迅速な情報
9. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
10. 商標法の改正及び商標法に関する審査基準等の改正に対する対応
11. 他の委員会、附属機関での検討・活動への協力

3. 本年度の活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は、以下の3つの小委員会にて審議を行っております。

(1) 第1小委員会：ブランド戦略の調査及び検討

…昨年度からの継続審議で、弁理士がブランド戦略の基本的な知識を習得するための具体的な方策、ブランディングの専門家や関連組織等に対して商標の重要性を周知する方策、中小企業や他士業に対し、ブランド戦略における商標や弁理士の重要性を周知する活動等について検討しています。

(2) 第2小委員会：適切な商品役務の指定に関する検討

…ファストトラック審査や商標法6条1項2項に関する商標審査便覧の改訂など、審査機関の短縮を主目的とした施策がとられている現在の審査運用の下で、どのように商品・役務を記載するのが適切なのか、などについて検討を行っています。

(3) 第3小委員会：WIPO 関連機関における商標関連の調査、研究、改正作業等について、日本弁理士会が要請を受けた各種事項についての情報収集、検討、意見の集約と提出等

…WIPO 関連機関及びTM5に関する調査、研究、改正作業等に関連し、情報の収集、検討、意見の作成・提出を行っています。

4. 今後について

新型コロナウイルスの影響で、定例の委員会や各種会合がオンライン開催となるなど不便な点がありますが、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたく考えております。

バイオ・ライフサイエンス委員会について

副委員長・浜井英礼

実務
の務
活系
動委
員会
状員
況会

令和4／5年度のバイオ・ライフサイエンス委員会には、35名の委員が所属し、PA会からは、川崎洋祐委員長、小池秀雄副委員長、宮澤優子副委員長、村松大輔副委員長、田中有希副委員長、石埜正穂先生、大島卓之先生、林昌弘先生、山本修先生、山本睦也先生、及び私の計11名が参加しています。第1部会から第6部会に分かれ、各部会が、以下の審議委嘱事項①から⑤及び委嘱事項①から④をそれぞれ担当し、原則として、毎月第3金曜日の15時から17時に委員会活動を行っております。

本年度の審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下のとおりです。

■審議委嘱事項

- ① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言
- ② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- ③ 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- ④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- ⑤ バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

■委嘱事項

- ① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- ② 委員会セミナーの開催
- ③ 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力
- ④ BioJapan2022への出展の協力及び実行

現在、審議委嘱事項の①については「食品用途発明」について、②についてはメカニズムクレームの国際的な特許性比較について、③については合成生物薬、mRNA ワクチン、ミトコンドリアや細胞内オルガネラのゲノム編集、iPSの応用技術、及び昆虫食のテーマについての特許面からの調査及び研究、④については治療／手術／診断方法、次世代医療基盤法の法整備、先発後発間の調整のためのパテントリンケージや特許紛争についての調査及び研究、⑤については国内外ベンチャーの医療機器又はデジタルトランスフォーメーションの取り組みの調査及び研究をしています。

また、私の所属している第6部会では、委嘱事項①～④を担当しています。この第6部会の活動は、要するに、委員会で研究した成果を外部に発信し、知財の啓蒙活動に資することにより社会に貢献するとともに、弁理士の活躍の場を広げることにあると思います。具体的には、委嘱事項①については、従来から当委員会と交流のある特許庁や外部団体（再生医療イノベーションフォーラム（FIRM）、一般財団法人バイオインダストリー協会（JBA）等）の団体とコミュニケーションをとり、当委員会のPRを行うとともに、交流・協力の可能性を探っています。また、今までお付き合いのなかった外部団体にコンタクトし、当委員会のPRを行う予定です。また、委嘱事項④について、アジア最大級のパートナーリングイベントであるBioJapan2022に参加し、当委員会のPR活動、プレゼンテーション、マッチングによる無料相談会を開催する予定です。

今後も、会員の皆様のお役に立てる成果を発信できるよう、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

著作権委員会の活動報告

後藤 正 二 郎

令和4年の著作権委員会(委員長:坂田 泰弘先生)は、42名の委員から構成されております。

著作権に関する諸課題についての調査・研究・提言、最近の著作権に関する重要判決の調査・研究と会員への有益情報の提供、著作権に関する関係官庁・諸団体等やパブリックコメントへの対応、著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策の立案、コンテンツ TOKYO2022のための他の委員会・附属機関・各地域会との連携・協力などを、第1から第4部会で分担して推進しています。

委員会は原則として毎月第3月曜日に開催され、全体会議・部会が行なわれています。

上記の内容は日本弁理士会から下記の13の事項として諮問・委嘱されています。

■ 諮問事項

1. コンテンツ保護・利用及びコンテンツビジネスに関する調査・研究
2. 著作権に関する諸課題についての調査・研究及び提言

■ 委嘱事項

1. 著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策の立案
2. 文化庁 HP の「契約書作成支援システム」を用いた著作権契約書作成マニュアル等の製作、並びに、このマニュアル等を用いたセミナーの企画・開催
3. Web サイト「弁理士の著作権情報室」のPV数向上のための企画の立案と実行(記事の追加・更新を含む)
4. 令和2年度に作成した著作権研修の共通資料の継続的な見直しと、これを活用した継続研修の企画と実行
5. 著作権委員会が作成した刊行物等の見直し
6. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応
7. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
8. 写真雑誌(デジタルカメラマガジン)への著

作権に関する記事の監修

9. 最近の著作権に関する重要判決の調査・研究及びそれを踏まえた会員への有益情報の提供
10. 他の委員会、附属機関、各地域会との連携及び協力
11. 一般社団法人日本知財学会主催の第20回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

これらの諮問・委嘱事項については、それぞれ担当の部会が定められ、各委員により闊達な議論と積極的な検討が行われており、私が所属する第2部会(部会長:松田 真先生)では、諮問事項1、委嘱事項1・委嘱事項11を担当しています。

本稿執筆時点においては第5回まで開催されたものの、新型コロナの影響で対面の会議はなく、全てWeb形式となっています。

諮問事項1に対しては、① NFT・メタバースと② 複製・リメイクの2テーマをそれぞれチームに分かれて検討することとなり、この8月から今年度の部会での検討が始まりました。実はこの諮問事項1については、「主として著作物性についての警告書への対応への弁理士の関与」という弁理士法4条に関連するテーマの深堀りをしたいという声もあったものの簡単な問題ではないので、上記の2テーマを対象とすることに落ち着きました。

委嘱事項1については、映画「知的財産剣」や、作家をされている弁理士を題材に、知名度向上の企画を考えます。実際の施策の実行については広報センターとの連携が不可欠となりますので、横だけでなく縦方向の調整も重要ですが、先の広がりを感じられるやりがいのある活動です。

当委員会の活動成果はパテント誌やセミナー等で会員の皆様にもご展開するとともに、一部は、日本弁理士会 HP 「研究発表」(<http://www.ipaa.or.jp/research/>)にも掲載されております。またイノベーションズアイさんのご協力によりビジネス等に役立つ著作権関連情報を「弁理士の著作権情報室」(<https://www.innovations-i.com/copyright-info/>)で掲載いただいています。ぜひご覧ください。

不正競争防止法委員会

令和4年度不正競争防止法委員会委員・後藤克幸

令和4年度不正競争防止法委員会は、この原稿を執筆しています時点で30名の委員により構成され、毎月開催される定例の委員会では、以下の諮問事項に関して、ポイントを絞った議論がされています。また、外部から専門の講師をお招きし、諮問事項に関連する勉強会等も開催されています。当委員会の構成は、ベテランから今年初めて参加される委員を含み、その専門性もさまざまなものとなっています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

■諮問事項

1. 【継続】不正競争防止法の今後の課題についての検討及び提言
2. 【継続】不正競争防止法における営業秘密の活用事情に関する調査

■委託事項

1. 【継続】特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. 【継続】不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3. 【継続】不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. 【継続】不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
5. 【継続】日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
6. 【継続】INPITセミナーへの講師派遣
7. 【継続】日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密保護戦略に関するコラムの掲載

上記諮問事項に対応するため、当委員会では2つの小委員会に分けられ、第1委員会が諮問事項2を

担当し、第2委員会が諮問事項1をそれぞれ担当しています。

第1小委員会では、主に中国における「営業秘密の活用事情」に関して調査しています。具体的には、近年「日本が関わっている中国企業の営業秘密関連裁判例」について、国内、国外のWEB検索ツール等を駆使して調査を進めています。特に、中国では従業員漏洩型の訴訟が8割以上を占めるため、この部分について日本の裁判例とも比較していく予定です。また、外部から中国の諸事情に詳しい外部講師をお招きし、主に中国との関係で「今後日本が取るべき戦略等」に関して勉強会を開催し、意見交換を行いました。

第2小委員会では、今年度の検討課題である①形態模倣の課題検討、②著名表示の課題検討に関して議論が進められています。

具体的には(1)無体物商品の形態保護、(2)フィジカル/デジタル間の模倣、(3)保護期間の伸長等について、今後どのように法改正されるべきかの議論を進めています。法改正を議論するにあたって、諸外国、特に日本と法体系の近い韓国の専門家の意見を求め、議論しています。また、意匠法委員会及び著作権法委員会からも意見を伺うことを予定しています。なお、メタバース（インターネットを利用した「仮想空間」上での交流やサービス）上での取引に関しては、(1)無体物同士、(2)有体物から無体物、及び(3)無体物から有体物の場面ごとの権利行使の可否についても議論しています。

今後、当委員会における検討や研究の内容については、パテント誌への掲載・セミナー等で、会員の皆様に発表することが予定されていますので、その際、当会員の皆様にはぜひこれらの成果に興味を持っていただき、皆様の業務のお役に立てればと考えております。

政策部会



幹事・坂本智弘

政策部会の幹事を務めております坂本智弘です。本年度、政策に詳しい46名の先生方に政策部会の部会員になっていただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

本年度は、日本弁理士クラブの会長候補の政策と、経済安全保障推進法の二つに注目して活動を行っております。

1. 日本弁理士クラブの会長候補の政策

本年度は、日本弁理士会の会長選挙の年になります。日本弁理士クラブから無名会が会長候補を擁立することが決定しました。そこで、5月19日に、無名会の会長候補者に、PA会の政策部会及び幹事会メンバーが出席する場にオンラインにて出席していただき、無名会の会長候補者の政策案について、詳しくご説明いただくとともに、PA会の政策部会及び幹事会の先生方から多くのご意見・ご要望をお伝えし、会長候補者の政策案に反映する機会を設けることができました。

会長候補者には、PA会を含む日弁5派からの意見・要望に基づいて、会長候補者の政策案について修正案を作成していただきました。

今年は、日本弁理士クラブの政策委員長にPA会の本多敬子先生が就任されており、その補佐役としてわたくしが日本弁理士クラブの政策委員会の副委員長を務めさせていただいております。

本多敬子先生の発案のもと、会長候補者の政策案については、日本弁理士クラブの政策委員会でも内容を継続的に検討して参りました。これは、いままででない新しい取り組みとなっております。

日本弁理士クラブの政策委員会で継続的に検討した会長候補の政策案については、再度、PA会の政策部会及び幹事会の先生方に確認をしていただき、さらなる意見・要望をだしていただき、会長候補者にお伝えして政策案に反映させていただきました。

このようにして、会長候補者の政策案については、PA会の政策部会の先生方のご意見やご要望を可能な限り反映することができ、無名会の回答候補者に

は、この政策案をもとに今後の選挙活動や次年度の政策運営に役立てていただきます。

今後、PA会からも会長候補者を擁立する機会もありますので、政策部会の先生方には、日本弁理士会の政策に関して、活発にご議論をいただきたいと考えております。

2. 経済安全保障推進法

国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に伴い、安全保障を確保するためには、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることに鑑み、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するために、基本方針を策定するとともに、安全保障の確保に関する経済施策として、経済安全保障推進法が2022年5月に成立しました。

経済安全保障推進法の第5章では、安全保障上機微な発明の特許出願につき、公開や流出を防止するとともに、安全保障を損なわずに特許法上の権利を得られるようにするため、保全指定をして公開を留保する仕組みや、外国出願を制限するなどの措置が設けられることとなりました。

特許出願の非公開に関する制度については、我々弁理士の業務に深く関連するため、十分に情報収集をするとともに、理解を深めておく必要があります。このため、PA会の政策部会の後半では、特許出願の非公開に関する制度について、政策部会において収集した情報をもとに検討を行い、理解を深めて参りたいと考えております。

また、特許出願の非公開に関する制度については、特許庁に対する手続きではないことから、現在は弁理士が直接手続きを行うことができないことが想定されています。今後は、弁理士が特許出願の非公開に関する制度について直接手続きを行うことができないについても意見交換を重ねて参りたいと考えております。

引き続き、よろしくお願ひいたします。

以上

庶務Ⅰ部会

幹事・田中秀幸

庶務Ⅰ部会は、原則として毎月開催されるPA会幹事会について、開催の準備と議事録の作成を担当しています。今年度は、昨年度に引き続き、伊吹欽也先生、田中勲先生との3名体制で推進しています。

幹事会では、弁理士会役員から、役員会で検討されている事項などの報告、日弁役員による日弁の活動報告、作業部会の活動報告、また、その時々様々なトピック事項などについて検討、審議が行われます。

庶務Ⅰ部会の仕事は、幹事会開催準備については、会場となる会議室の手配、メールによる開催案内の連絡、出欠状況の把握を行います。また、幹事会後に設けられる懇親会のために会場の手配を行います。幹事会当日は、会場の設営など、会が円滑に開催されるよう準備を行います。幹事会が終了した後は、任意参加で、庶務Ⅰ部会で手配した会場へ移動して、懇親会が開かれています。また、議事録を作成して

議事内容の記録とします。これが通常の場合の進め方です。

しかし現在は、昨年に引き続き、新型コロナ禍の中にあります。一昨年3月の幹事会からは、現在までZOOMを利用したオンライン形式で開催されて来ています。オンライン形式でも幹事会では活発な議論が行われております。オンライン形式の幹事会にも慣れてきた面はありますが、やはり顔を突き合わせて議論をすることには大きな意義があると思われまます。新型コロナ禍が早く終息し、リアルな幹事会、またリアルな懇親会が開催できるようになることが望まれます。

庶務Ⅰ部会では、今後も状況に対応して幹事会が円滑に開催できるよう努めて行きます。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤玲太郎

庶務Ⅱ部会は、PA会の会員情報の管理、メンバーリストの管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。本年度の部会構成メンバーは、担当幹事だけの一人体制です。

会員情報の管理は、PA会がHP掲載用に契約しているレンタルサーバーに付属のMySQLというデータベースで行っています。PA会内の他業務での会員情報の共有場面が増えてきた状況に鑑みて、利便性のよいクラウド管理に移行しています。

新規入会希望者については、庶務Ⅱ部会で事前に

登録情報を確認したのち入会の許否について幹事会に諮ります。入会が幹事会で承認された後に、会員情報、メンバーリストに追加し、入会者に対してその旨を連絡します。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要です。そのため、庶務Ⅱ部会では、弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新作業と、住所変更届の提出に基づく会員情報更新作業とを行っています。

弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新は、月に数回程度、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を収集

し、会員情報の更新を行っています。

住所変更届の提出に基づく会員情報更新は、会員等からの変更の申し出があったときに、会員情報の更新を行っています。

住所変更届が提出されていない状態で会員の弁理士ナビの情報が更新された場合、会員情報の正確性を高めるために、直接、会員に住所変更届の提出をお願いすることもあります。

PA会の会員名簿は、この会員情報を元にして作成しています。また、会員に郵送物を送る際の宛名ラベルも、この会員情報を元にして作成しています。

近年、働く環境の変化により、弁理士会に登録し

た住所での業務を行う機会が減ってきています。庶務Ⅱ部会では、会員情報として、弁理士会登録住所とは別に、郵送物の送付先の住所を管理しています。郵送物に貼付する宛名ラベルの住所は、原則、弁理士会に登録した主たる事務所の住所となりますが、会員からの申し出により、国内に限りですが、郵送物の送付先として任意の住所にすることができます。

また、紙媒体の名簿は、会員情報の更新ができないので経過とともに利用価値が低くなり、また、個人情報集合体であるので廃棄処分に気を遣うものです。庶務Ⅱ部会では、名簿のオンライン化を検討しています。

SYOMU

庶務Ⅲ部会

幹事・水崎 慎

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶事に関し、PA会として祝意を表し、慶事をPA会会員にお知らせする部会です。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会会員にお知らせしています。

具体的な活動としては、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員の皆様へメールリングリストを通じて報告しています。

また、PA会会員やPA会会員の身内の方々に不

幸があった場合に、弔電や生花等により弔意を表しております。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員の皆様へメールリングリストを通じて報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メールリングリストを通じてPA会幹事会メンバーに連絡して周知するようにしております。

慶事及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。



会計部会

会計幹事・杉村光嗣

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。活動内容としては、会費のご寄付のお願い、各種経費の支払い、出入金の管理等を行っております。

今年度の会計部会の活動には、浅村皓先生、大西正悟先生、帯包浩司先生、坂本智弘先生、篠田卓宏先生、鈴木大介先生、高橋雅和先生、谷義一先生、鶴谷裕二先生、福井敏夫先生、福田伸一先生、堀籠佳典先生、本多敬子先生、宗像孝志先生、村田実先生、渡邊敬介先生、渡邊伸一先生（あいうえお順）からもご協力いただいております。お忙しい中でのご協力に感謝申し上げます。特に福井敏夫先生におかれましては、事務的な作業についても全面にお引き受けくださり、重ねて御礼申し上げます。

1. 会費のご寄付について

PA会では、会員の皆さまの実務能力の向上や会員同士の親交を深めて各会員の研鑽を図る機会を設けることなどを目的として、研修会の開催、会報や名簿の発行、総会・忘年会の開催、旅行会、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

一昨年来のコロナ禍の影響により、各種活動の自粛や制限が余儀なくされており、従前のままにイベント開催や各種活動を実行することは困難でした。本稿執筆時点（8月下旬）でも状況は必ずしも芳しい状況にあるとは言えません。しかしながら、web会議ツール等を活用し、あるいは時機を見計らいつつ感染予防対策を徹底し、イベント内容や開催方法を工夫することにより、様々な活動が企画実行されています。また、本年はPA会100周年記念事業が企画されており、対面形式でのイベントの開催も見込まれています。

これらの活動に対する諸経費の一部については、PA会からの補助として、皆さまからのご寄付で賄わ

れております。つまり、他の多くの団体と同じように、PA会がPA会であるための活動の主要部分は、皆さまからの会費・ご寄付によって成り立っております。

例年同様、本年も多くの方々からのご寄付を賜っており、ご協力をいただいております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

なお、PA会としては費用の削減に努めておりますが、寄付金につき未だ十分とは言えない部分もございます。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けておりますので、是非お願い致します。

お振込先は下記の通りです（昨年度までと異なりますのでご注意ください）。

三菱UFJ銀行 虎ノ門支店（店番号：041）

口座番号：（普通）1518600

口座名義：PA会 会計幹事 杉村 光嗣

（ピーエーカイ カイケイカンジ スギムラ コウジ）

又は

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

（当座：〇一九店 536820）

加入者名 PA会（ピーエーカイ）

2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部には、収支報告に応じて活動費を支給し、各同好会にも、活動報告に応じて補助金を支給しております。こうした支払いは、幹事会・幹事長からのご指示に基づいて行っています。

3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。

人事部会



幹事・鈴木大介

1. 人事部会の仕事

- ① 日本弁理士会（本会）の委員会・付属機関
- ② 日本弁理士会関東会

への委員の推薦が人事部会の仕事です。

4月からの活動開始に間に合うよう、①については次年度人事検討委員会、②については次年度人事検討ワーキンググループ（以下WG）が1月中旬～3月中旬に集中的に開催されます。同委員会・WGに出席するのと並行してPA会の人事部会を開催し、様々な委員会にPA会員を委員として推薦しています。

今年の次年度人事検討委員会・WGには、幹事長の宗像孝志先生、鶴谷裕二先生、私の3名が出席しました。両先生をはじめ、人事部会の部員を快く引き受けてくださった先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。

2. 委員の推薦の手順

- (1) アンケートの配信（毎年11月～12月）

所属して活動したい次年度委員会等のご希望（第1希望／第2希望／PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い）を募るアンケートを、例年、PA会員の皆様に配信しています。

- (2) 委員の推薦

- (2-1) アンケート回答に基づく推薦

第1希望の委員会に可能な限り推薦させて頂いております。委員会活動はある程度継続性が必要であるため、前年度と同じ委員会を第1希望としている方は、通常、再び推薦して留任いただいております。ただし同一委員会に一定の年数以上連続して所属されている方には、後進に途を開く観点から、ご遠慮いただく場合があります。また第1希望の方が少ない委員会には、その委員会を第2希望とする方を推薦させて頂く場合もあります。

- (2-2) それ以外の推薦

その委員会の関係者が指名したPA会員を委員として推薦する場合や、次年度人事委員会・

WGからの要請を受けて人員不足の委員会に適任なPA会員を推薦する場合があります。いずれも、もちろん、ご本人の了解を得て行っています。

正副委員長でないヒラ委員限定、という条件付きでご了解いただき、その委員会に推薦させて頂く場合もあります。

3. PA会員の皆様へのお願いと御礼

- (1) アンケートへの回答のお願い

委員の推薦制度は、PA会員の皆様が受けられる大きなメリットの一つであり、また、会派としてのPA会が日本弁理士会の活動を支えていくための大切な制度です。今年も是非アンケートにご回答ください。

アンケートは、コメント欄の情報を大切にしています。第1希望、第2希望どおりには推薦できない場合もありますが、ご希望を可能な限り考慮しながら委員会等を提案いたしますので、是非ご記入ください。

会派からの推薦によらない「公募」でも委員は募集されています。しかし次年度人事委員会・WGでは、公募枠よりも会派から推薦された方を優先しています。会派は人員不足の委員会に委員を推薦するという協力を行っているからです。したがって、公募への応募ではなく、PA会のアンケートに回答する方が、ご希望の委員会に所属するにはお奨めです。

- (2) 御礼

昨年度も多くのアンケート回答を頂き、誠にありがとうございました。また、ご自身が希望していない委員会への推薦を快諾頂いたPA会員の皆様に、心より御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力と協力とによって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。この活動を支えるため、今後とも皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

企画Ⅰ部会

幹事・網野誠彦

企画Ⅰ部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、総会及び忘年会をオンラインにて開催しました。

オンラインにも関わらず忘年会にも多数の先生にご参加いただき、とても盛り上がったのではないかと個人的には思い込んでおります。

オンライン飲み会の運営は初めてで色々と難しい部分もあったのですが、優秀な先生方に運営にご協

力頂いたので無事に乗り切ることが出来ました。皆様ありがとうございます！

今後の新型コロナウイルスの状況にもよりますが、今年度はリアルでの開催も前向きに検討していこうと考えております。

状況を見ながら準備を進めますので、開催が決まりましたら、オンラインでもリアルでも奮ってご参加頂けますようお願い申し上げます。

企画Ⅱ部会

幹事・田中有希

企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年、2021年と、2年間旅行会を中止しておりましたが、今年度は久しぶりに開催を計画しております。

10月29日(土)の日帰り、横須賀に行く予定です。基地、スカジャン、カレーなど、いろいろなイメージが浮かぶ有名な横須賀ですが、出身の方以外、意

外と訪れたことのある方は少ないのではないのでしょうか。今回は、港に停泊中の艦船を見学できるクルーズ(何が見られるかは当日のお楽しみ!)、博物館となっている記念艦三笠などの観光をメインにしています。本書の配布時には、詳細なご案内が届いているかと思えます。ぜひ、ご参加いただけますと幸いです。



企画Ⅳ部会

企画Ⅳ部会幹事・山崎晃弘

本年も、コロナ禍で、自粛ムードもあり、感染リスクも考慮し、残念ながら具体的な企画が進んでいません。

コロナ禍前は、企画Ⅳ部会では、「ホースレース観戦ツアー」を開催していました。「ホースレース観戦ツアー」は、会員相互の親睦を深めるための企画とする一方、対外交流の一助となることを願って企画していました。特に外国では、ホースレース観戦は、紳士淑女が集まる場でもあります。それ故、日本のホースレース観戦つまり競馬観戦を通じて、外国人との交流の幅の広がりを目指していました。

また企画Ⅳ部会では、弁理士試験合格者祝賀会も企画・検討していました。弁理士試験合格者祝賀会は、以前は、パーティ会場で、盛大に行われていて、近年は他のイベントとのコラボで開催の方向でした。例えば、音楽同好会のご協力のもと、音楽同好会イベントとコラボして、合格者をお祝いする企画を行いました。

このように、企画Ⅳ部会は、主に、会員相互の親睦を深めるための企画、及び、合格者とPA会会員との交流の場を提供する企画を担当しています。皆様の更なるご理解及びご協力をお願いいたします。



研修部会

幹事・生 塩 智 邦



1. はじめに

研修部会では、知的財産に関する知識の習得及び会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

本年度は、昨年に続きコロナ禍で集合研修を開催することが困難な状況にあるため、この1～2年で急速に普及したウェビナーを利用したオンライン研修を企画・運営しております。また、本年度からは、このオンライン研修でも日本弁理士会継続研修の外部認定機関研修として単位が認められるようになり、多くの受講生にご参加いただける環境が整いました。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、石塚良一部会長、安永喜勝氏、深津拓寛氏、生田目紘次氏の4名の部員から構成されており、主に新人弁理士の先生方向への研修を担当しています。

一般研修部門は、田中有希部会長、渡辺和宏氏、田中秀幸氏、今井優仁氏、村松大輔氏の5名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標研修部門は、長谷川綱樹部会長、矢富亜弥氏、坂本晃太郎氏、齋藤美紀雄氏の4名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際研修部門は、谷水浩一部会長、真能清志氏、赤染陽子氏、泉谷謙二郎氏の4名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

3. 活動内容

(1) 部会長会議 (4月15日 (金))

各研修部門の部会長、前年度幹事及び本年度幹

事の6名によるオンライン会議システムを使用して部会長会議を開催しました。簡単な自己紹介の後、各研修部門の部会メンバー確認、本年度の研修方針確認、研修の企画～準備～実行～総括までの流れ確認、本年度の研修テーマ、講師、開催時期などについて話し合いました。

(2) 各部門のキックオフ会議 (4～5月)

4つの各部門単位で、オンライン会議システムを使用してキックオフ会議を開催しました。簡単な自己紹介の後、部会長会議での議事報告、本年度の研修テーマ、講師、開催時期及び担当者などについて話し合いました。

(3) 研修の準備

部会長会議及び各部門キックオフ会議で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサル（接続確認）などの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員及び昨年度弁理士試験合格者へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブ及び日本弁理士協同組合ホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

(4) 研修運営と報告

研修当日は、オンライン研修のホスト及び司会進行を務めています。また、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています (<https://www.pa-kai.net/?cat=6>)。

4. 研修実績と計画

(1) 本年度は、以下の研修を計画し、順次開催中です。

【新人研修 第1回 (2022年11月開催予定)】

テーマ：「AI技術を利用した発明の保護」

講師：弁理士 西澤和純氏 (志賀国際特許事務所)

【新人研修 第2回 (2022年12月開催予定)】

テーマ:「意匠/商標/著作権/不競法の知財ミクス」

講師:弁理士 中山健一氏(杉村萬国特許法律事務所)

【新人研修 第3回 (2023年2月開催予定)】

テーマ:「中間処理の実務」

講師:弁理士 渡辺和宏氏(渡辺弁理士事務所)

【一般研修 第1回 (2022年5月25日)】

テーマ:「独立取締役としての弁理士の意義」

講師:法学博士 曾我政弘氏

本研修では、独立社外取締役について、その役割や重要性、最近の選任状況のご紹介の後、その求められる資質についてわかりやすく解説いただきました。さらに、独立社外取締役に弁理士が選任されるための提言もしていただきました。



(講演中のライブ配信映像です)

【一般研修 第2回 (2022年8月4日)】

テーマ:「最近の知財に関する判例について」

講師:弁理士 萩原康司氏(曙国際特許事務所)

パネリスト:稲葉良幸弁理士、長谷川綱樹弁理士、杉村光嗣弁護士、田中有希弁理士

本研修では、前半は、主に記載要件について争われた6件の判例について、裁判の流れや争点などをご説明いただきました。

後半は、萩原先生のご講演の内容を踏まえ、講師を含めた5名のパネリストによるパネルディスカッションを行い、さらに商標をご専門とする長谷川先生による商標についての注目判例についてもご紹介いただきました。

【一般研修 第3回 (2022年11月30日)】

テーマ:不正競争防止法・商標法関連事件におけるアンケート調査の意義

講師:田村善之氏

(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

【商標研修 第1回 (2022年8月31日)】

テーマ:「新しいタイプの商標の最新情報と昨今の商標制度の動向」

講師:弁理士 山田朋彦氏(むさしの国際知財事務所)

【商標研修 第2回 (2022年11月予定)】

テーマ:「メタバースと商標」

講師:弁護士 関真也氏(関真也法律事務所)

【国際研修 第1回 (2022年5月9日)】

テーマ:「情報化社会における知的財産訴訟—欧米日比較—」

講師:竹中俊子氏(ワシントン大学ロースクール・慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

本研修では、アメリカ知財制度、欧州知財制度を説明いただくとともに、アメリカ裁判所制度のもとのディスカバリー、陪審による審理、水際取締対策、そして、EU裁判所制度、ドイツ裁判所制度にも言及していただきました。

【国際研修 第2回 (2022年9月21日)】

テーマ:「Q & A で学ぶ欧州単一特許制度」

講師:弁理士 長谷川寛氏

(Hasegawa 弁理士事務所代表)

【国際研修 第3回 (2022年12月開催予定)】

テーマ:「国際意匠登録出願実務 (ハーグ制度)」

講師:弁理士 中村知公氏(小西・中村特許事務所)

5. むすび

研修部会の企画・運営にご協力いただける方は、以下のメールアドレスで、ご連絡をお待ちしています。

Email: pakai.webinar@gmail.com

組織 I 部会



幹事・武田 雄人

1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を経験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生にPA会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的にしています。

また、受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生がPA会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっていると考えております。

今年度の組織 I 部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：樋口 喜弘先生
 部会員：西脇 美奈子先生
 鈴木 満先生
 古畑 依里先生
 本田 彩香先生
 大島 卓之先生
 岡田 健太郎先生

2. 昨年度の活動と本年度の予定

(1) 昨年度の活動

昨年度の模擬試験はコロナウイルスの感染拡大に伴う弁理士試験の日程変更の影響を受けて12月に開催いたしました。

全2回の開催で延べ36名が受講されました。そして、無事に全ての受講者の方が、合格されました。

昨年度は、コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、オンラインで開催いたしました。オンラインでの開催はノウハウもあまりなく、手探りの準備でした。しかし、メンバーの惜しみない協力もあり、無事に開催することができました。

近年の弁理士試験受験者の減少を受け、オンラ

インでの開催では受講枠が埋まらないことも想定されましたが、2回とも満員の大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきたPA会口述模試の高い評価のおかげと思います。

組織 I 部会では、この高い評価を維持し、次の口述模擬試験に繋げられるように頑張りたいと思います。

(2) 本年度の予定

本年度の組織 I 部会は、令和4年10月22日～24日に予定されている口述試験に向けて準備を進めています。本年はオンラインでの開催に加え、対面での開催も検討しております。口述模擬試験は10月上旬から中旬にかけて2回行う予定です。

3. 口述講師のお願い

例年、口述模擬試験の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。次回の講師役につきましても、9月頃に募集をさせて頂く予定です。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

4. 結び

口述模擬試験は講師役の先生の他、他の部会の様々な会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。



メンバー間の打ち合わせの様子

組織Ⅱ部会

幹事・川野由希

1. はじめに

組織Ⅱ部会は、主に会員同士の親睦を深めるためのイベントの企画・運営を行う部会です。会員数が増加するに伴い、会員のニーズも多様化する中、多くの会員が参加し、楽しんでいただけるイベントを実施することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としています。

2. 体制

令和4年度は、浜井英礼先生、松村直樹先生、大西基貴先生、高井良克己先生に部会長として、芹澤友之先生に部員として、企画の立案と運営を担当していただいております。基本的には、各部会長が、それぞれ企画を立案し、部員と協力してそれを実施していただいております。また、企画の内容に合わせて相互にご協力いただける体制となっております。

3. 活動内容

コロナ禍も長引く中、リアルでのイベントが困難である現状に鑑み、本年度もオンラインを中心とした活動を行っております。

本年度は、7月1日に、令和3年度の弁理士試験合格者を対象としたオンライン合格・登録祝賀会を実施しました（担当：松村先生、芹澤先生）。

昨年と同様、Spatial Chat（会話したい人同士がアイコンを近づけることでお互いの声が聞こえるようになるという新感覚のビデオチャットツール）を用い、22名の新規合格者を含む50名近い先生方にご参加いただき、リアルに近い感覚で、歓談を楽しんでいただきました。また、新規合格者の皆さんにはNonpifoodboxによるフードデリバリーをお贈りし、好評をいただきました。

今後は、具体的な詳細は確定しておりませんが、オンラインの大富豪大会などが提案されています。情勢を考慮しながら、オンライン/リアルでの企画で実施していきたいと思っております。

4. 例年の活動

コロナ禍以前は、東京ドームでのプロ野球観戦会、お台場でのバーベキュー大会、クリスマス会、酒フェスなどを開催していました。コロナ禍が収束し、以前のようなリアルに集い楽しめるイベントを開催できることを切望しています。

5. まとめ

今後も情勢の変化に応じて、多くの会員の皆様に、PA会に入って楽しい！と感じていただける様々なイベントを企画していければと考えております。お気軽にご参加いただければ幸いです。また、イベントの企画に興味がございます方はぜひ部員としてご参加下さい。どうぞよろしくお願い致します。



Spatial Chat での歓談の様子



以前に開催された野球観戦の記念撮影

東海支部

代表幹事・山田健司

本年1月より東海支部の代表幹事を担当させて頂いております。まだまだ理解が不充分なところが多くありますが、支部所属の会員の皆さまのお力を借りながら積極的に活動をしていきたいと考えております。

2020年頃から影響が明らかになった新型コロナウイルス感染症も既に3年目となりました。東海支部では、コロナの影響もある中、可能な限りリアルで対面しながらの活動を模索しており、その甲斐もあってか、昨年末から今年にかけて複数名の入会を頂くことができました。まだまだコロナの影響もあり、活動に制約もありますが、一日も早い終息を願いつつ、感染予防に留意しながら、少しでも会員の交流や研鑽に役立つ活動を、今後もできる限りリアルできればと思います。

以下、本年度の活動状況と予定の概要をご紹介します。

1. 令和3年度合格者祝賀会件懇親会

令和3年度弁理士試験の合格発表に合わせて当初1月に企画していましたが、コロナの影響で延期を余儀なくされておりましたが、令和3年度合格者の実務修習の修了のタイミングに合わせて6月17日に、昨年度（令和3年度）合格者祝賀会件懇親会として開催しました。

合格発表から間が空き、またコロナの影響も心配される中での開催となりましたが、13名の合格者の申込み（実参加12名）を頂くことができました。総勢35名での開催となりましたが、比較的開放的な空間で適度な距離を保ちながら開催することができました。

リアルで開催できたことで、オンラインではなかなか得にくい親近感も得られ、コロナ疲れもある中、疎遠になることなく有意義な交流を図ることができたように思います。

2. 研修会

改正意匠法と商標実務をテーマとして、7月20日にPA会会員の中村知公先生に講師をお務め頂き、リアル会場とオンラインのハイブリッドで研修会を開催しました。14名のご参加があり、意匠法改正後の実務の状況など、俯瞰的な話から実務上の具体的な検討課題まで盛りだくさんで、多くの方から感謝のお声を頂きました。

3. 納涼会

近年は残念ながら納涼会を開催できずにいましたが、今年は数年前に台風の影響で見送ったミッドランドスクエア44階の野外展望台にて、7月29日にBBQを開催しました。

合格者祝賀会から引き続いての参加申込もあり、野外のため空調などはありませんが、その分風通しも良く、楽しく交流できたように思います。

4. その他

今後の予定になりますが、10月15日には口述練習会を、オンラインではなく、例年同様に対面で開催する予定です。また受験生から好評の、近年合格者による合格体験談コーナーも同時開催予定です。

その他、コロナの影響も見ながらになりますが、例年開催しているアウトドアイベントや若手会、ボーリング大会などの親睦イベントや、研修テーマを募りながら研修会・勉強会などの研鑽の機会を企画したり、会員の皆さまご意見を募りながら充実した東海支部にしたいと考えております。

これからも是非、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会報部会

幹事・谷崎政剛

会報部会では、会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っております。本会報は今回で第41号になります。

コロナ禍により、以前のように活動できない中ではありますが、PA会では様々な活動が行われております。本会報でも紹介されておりますように、様々な作業部会をはじめ、ゴルフ、野球、テニス、スキー、ボウリング、アウトドア、フットサル、ランニング、麻雀、囲碁、音楽などの同好会があり、それぞれの会員間の良き交流の場として活動がなされております。同好会の部員を常時募集しておりますので、入会のご希望の方は各同好会のご担当の方に遠慮なくご連絡いただければ幸いです。

本号は昨年同様、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中の発行となっております。立候補された先生方からもご挨拶をいただいておりますので、ぜ

ひご覧いただければと思います。

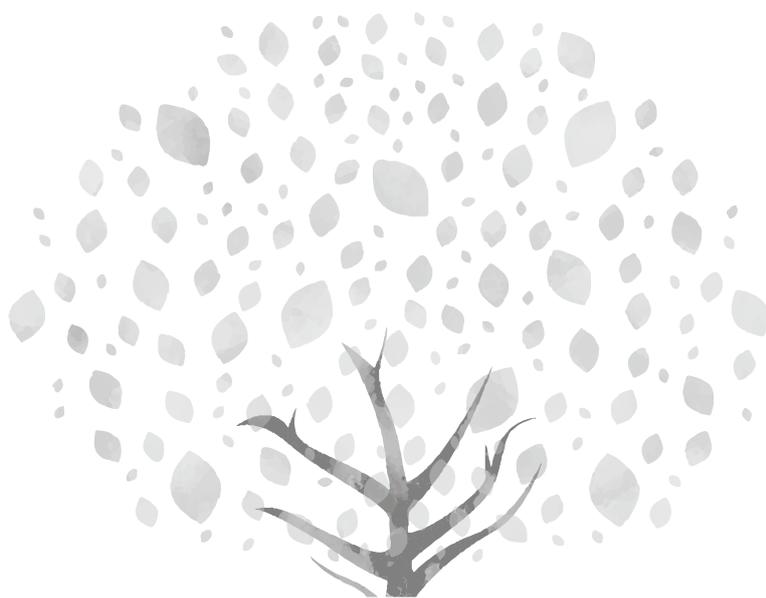
PA会ホームページについて

PA会のホームページでは、研修や企画の案内など様々な情報をタイムリーに掲載させていただいております。ぜひ、ご覧いただければ幸いです。

〔PA会ホームページアドレス〕

<http://www.pa-kai.net/>

会報部会では、当該会報誌及びホームページの内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集いたしております。もし、何かありましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。





ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、

会 長 一色健輔先生

副会長 大西正悟先生、村田実先生

幹 事 戸塚清貴

幹事代行 中尾直樹先生、坂本智弘先生、
伊藤隆治先生、篠田卓宏先生

会 計 岩瀬吉和先生

の体制で、年4回程度の定例コンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

定例コンペは、例年、春秋各2回のペースで開催しており、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいて、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。コンペは、これまで50年以上にわたって継続してきており、一昨年3月には、通算第200回目を迎えることができました。

写真は、その第200回記念コンペ（令和2年3月26日に袖ヶ浦カンツリー・袖ヶ浦コースで開催）と、令和1年11月14日に日高カントリークラブで開催されたコンペの集合写真です。

このような定例コンペも、新型コロナウイルスの影響で、暫く開催できない状態が続いておりましたが、本年11月には再開したいと考えております。

本稿執筆時点では、令和4年11月30日に、袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで、本年第1回目のコンペを開催予定です。久しぶりのコンペとなりますので、是非、多数の皆様にご参加いただければ

と思っております。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ同好会では、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショートコースでのゴルフ体験会も随時企画しています。

また、この3年間は残念ながら大会自体が中止となってしまっていますが、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、例年、多数の同好会メンバーが参加しています。

ゴルフという敷居の高いスポーツとお感じになれる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴：totsuka@totstupatent.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



日高カントリー（令和1年11月14日）



第200回記念コンペ（袖ヶ浦カントリー）



PA 会マージャン同好会

PA-MJ 会

連絡担当・扇原 梢 伸

「PA - MJ 会」は、麻雀の同好会です。麻雀好きのおじさん達の集まりです。

会員は、数十名であり、毎年、偶数月の最初の土曜日に定例会を開催しています。開催場所は、東京の新橋付近の雀荘です。

定例会は、お昼の1時から開始され、終了の5時までの間に、対戦相手の入れ替えなどを行いながら、3半荘を行います。そして、当日の合計成績順に、優勝、準優勝、参加賞などが授与されます。

また、一年間の成績によって、年間優勝、年間準優勝、皆勤賞などが用意されています。

普段であれば、このような様子で定例会を行っているのですが、今年度は、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら、一度も定例会を開催することができませんでした。

新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきた時期を見計らって、定例会を開催しようとしたこともありましたが、1卓の成立に必要な最低人数の4名が集まらず、開催を断念せざるを得ない状況が続きました。

現在では、新型コロナウイルスが第7波となっており、ワクチンの接種もそれなりに進んでいることから、少しずつ状況は好転しているようにも思えます。ただ、コロナ前のように、何も気にせず麻雀を打てるようになるのは、まだまだ先のような印象もあります。

対面で行う麻雀の面白さは、打ち手の人間模様がそのままですらあります。慎重派の人はあまり暴牌はせず、強気な人はリーチに対しても降りずにつっぱるといったところでしょうか。とにかく、その人の人間性や性格を垣間見ることができます。

また、とある雀士が、「麻雀は、形式的には、点棒をやり取りして勝ち負けを決めているが、実質的には、運のやり取りを行って勝敗を決定している」というようなことを述べており、当方も、実体験として、このようなことを麻雀の面白さの一つとして感じるがあります。

なお、普段の定例会のような1日限りの短期決戦であれば、細かいことは気にせずに、勢いにのった人がそのまま勝ってしまうようなことも多いです。

このため、麻雀が強い弱いに関わらず、毎回の定例会では、誰にも優勝の可能性があります。

ただ、年間優勝となると、ある程度の実力が必要になるようであり、強い人は、やはり毎年強いという印象です。

また、今年度は、「PA - MJ 会」に長年在籍されていた先生とのお別れがありました。

その先生とは、年末にお電話でお話をさせて頂いており、定例会への参加の意向もお聞きしておりましたので、とても残念です。

先生の雀風は、とあるメンバーいわく「一度勢いがつくと手が付けられず、こちらが流れを変えようとして仕掛けても、結局はあがられてしまう」というような豪快なものでした。

「PA - MJ 会」は、少しずつではありますが、会員数が減少しておりますので、寂しい限りです。

現時点では、新型コロナウイルスの影響が衰えておりませんので、次回開催はいつになるか分からない状況ではあります。

会員減少に歯止めをかけるべく、我こそはと思われるご先生におかれましては、老若男女を問わず、是非ともご参加をご検討頂ければ幸いです。

以上



テニス同好会

2020年のPA会テニス同好会は、恒例の日本弁理士クラブテニス大会に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、2月1日(土曜日)、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月18日(土曜日)、昭島の昭和の森テニスセンターにおいて行われる予定でしたが、残念ながらコロナウイルスの拡大抑制のため、中止となりました。

心置きなく清々とテニスができる日を祈ってます。PA会は、楽しいテニスを目指しています。

以上





スキー同好会

幹事・鈴木 大 介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2回のスキーツアーを開催しています。ここ2シーズン（2021-2022年）はコロナ禍でやむを得ず中止しましたが、2020年は、以下の通り、2回のツアーを行いました。

第1回：安比高原スキー場

2020年1月17日（金）～19日（日）

宿泊先：ホテル安比グランドタワー館

参加者20名あまり。春秋会との合同ツアーであり、PA会からは3名参加しました。宿泊や交通手段の手配はすべて春秋会・市澤先生にいただき、感謝です。

初日の金曜夕方の新幹線で盛岡まで移動し、盛岡駅そばの東横インに素泊まり。近所の焼鳥屋で前夜祭（笑）。

翌土曜、盛岡駅からバスで安比高原へ。過去にPA会単独でも安比高原に来たことはありますが、広大なゲレンデです。今年は周辺のスキー場が軒並み雪不足に悩まされていたところ、安比高原だけは雪が豊富で、しかも、1月の安比としては珍しく、我々の滞在した2日間は晴天に恵まれました。

スキースクールのコーチによるレッスンも行われました。昔に比べるとスキーの指導法は大幅に変わっていますが、最新の метод論による指導を受ける良い機会になりました。

スキースクールのコーチによるレッスンも行われました。昔に比べるとスキーの指導法は大幅に変わっ

ていますが、最新の метод論による指導を受ける良い機会になりました。

日曜の午後にホテルをバスで発ち、盛岡駅前の焼肉屋で打ち上げ。新幹線で帰京しました。

第2回：柵池高原スキー場

2020年2月14日（金）～16日（日）

宿泊先：リゾートインマリオンシナノ

参加者8名。直前に西下先生がケガで不参加となったのは残念でした。金曜朝の新幹線で東京から長野駅へ。長野駅の善行寺口から出て、バス会社の長野駅前案内所で回数券を購入。回数券を皆で使えば少しバス代安くなります（笑）。長野駅東口からバスに揺られること1.5時間。

柵池高原のバス停からホテルまで徒歩。ホテルの地下の更衣室で着替え。まだチェックインできないので、コインロッカーに荷物を預けないといけないのだが、ロッカー代500円は高いよ…

ゴンドラリフト駅前のレストラン「cowbell」に集合してランチ。ゴンドラリフトで山頂まで上がり、しばらく柵の森ゲレンデを滑走。適度な傾斜・スピードで滑れる、いちばん使えるコースは、白樺クワッドリフト・白樺コースと思います（個人の感想）。

翌土曜、お昼にレストエデンで田中秀幸先生と待ち合わせ。全員そろって記念撮影の後、丸山ゲレンデでビデオ撮影。

ホテルの朝食は中国人が多くて賑わうが、夜はほとんど日本人だけの静かなレストラン。コース形式で順番に料理が出てくる。味は悪くないが肉や魚のメイン料理がさめ気味。これなら固形燃料で温める卓上コンロの鍋とかのほうが良いのでは。

最終日は雨。福尾先生は果敢にゲレンデへ出発。残りのメンバーはスキー諦めました（笑）。

早めにホテルを立ち、新幹線が来るまで、長野駅前の蕎麦屋で打ち上げ。6年前（2014年）に梅池に来た時は大雪で、帰りの新幹線が動かず、長野駅で延泊を余儀なくされたことを思えば、今年の雪は少なかったです。

来る2023年シーズンはツアー再開するか否か悩み中です。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参

加もちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

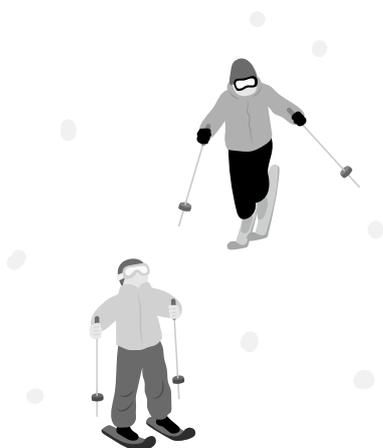
●会員募集中！

PA会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com





ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

(1) 同好会の紹介

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することができる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。

また、大会後にはもれなく懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会

だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流も持つことができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。

(2) 活動報告

2021年度は、コロナ禍であったため、活動を自粛していました。例年12月に開催される予定の日弁ボウリング大会も、残念ながら中止となりました。

本年度は、日弁ボウリング大会が久しぶりに開催される予定であり、それに向けて、練習会を行っていきます。コロナウイルス感染状況に留意し、感染拡大防止対策を講じながら同好会会員の交流やスキルの維持・向上の機会を設けたいと考えています。





アウトドア同好会

幹事・穂坂道子



アウトドア同好会では、COVID-19の影響により、2019年12月の高尾山登山以来しばらく活動を休止していましたが、2021年12月、陣馬山の登山で活動を再開しました。

今後の予定を含め、最近の活動は次の通りです。

2021年12月5日	陣馬山
2022年5月21日	富士川ウォーキング
2022年7月23日～24日	木曾駒ヶ岳 宿泊登山
2022年10月9日(予定)	安達太良山登山(予定)
2022年11月27日(予定)	陣馬山(予定)

これまでの会報で紹介の対象になっていなかった三つの行事（陣馬山登山、富士川ウォーキング、木曾駒ヶ岳宿泊登山）を紹介いたします。

1. 陣馬山登山

コロナ禍による自粛から解放された一つ目の行事でしたので、慎重に企画しました。

まず、行き先を、人の往来の少ない「陣馬山」にしました。また、参加人数を制限するとともに、「ワクチン二回接種」又は「PCR検査陰性」を条件としました。また、少しでも不安事項があればドタキャン推奨、ということにしました。

12月5日9:40藤野駅集合。10名の参加がありました。藤野駅からバスで陣馬山登山口へ。その後陣馬山登山口から一の尾根コースで陣馬山の頂上を目指しました。頂上の清水茶屋で昼食。下りは栃谷尾根コースで、陣谷温泉へ。ここは、以前皆で来た懐かしい温泉です。温泉で汗を流した後、獅子鍋を食しながら、2022年の行事予定を話し合いました。

久しぶりに決行できた行事でしたので、登山の楽しさもさることながら、決行できたこと自体が非常にうれしかったです。



2. 富士川ウォーキング「隠れ家カフェと秘境駅」

PA会東海支部とのコラボの企画です。10数名の参加がありました。

5月21日(土)、朝10時に富士川駅を出発し、富士川右岸の堤防遊歩道を、川面を眺めながらブラブラ歩いて北上しました。堤防遊歩道の終点は「道の駅富士川楽座」。ここで自由にランチタイムとし、数名は屋内のレストランへ。数名は屋外のテイクアウトの店へ。私はテイクアウト組についてゆき、「富士宮焼きそば」と「その場で絞ったミカンの生ジュース」を食しました。いずれも予想以上に美味しく、満足。

その後、隠れ家カフェ「無上栞(むじょうどう)」に向けて舗装道路を縦に並んで歩きました。このカフェのソーセージを目当てに来たわけですが、実においしい。これはビールなしではいられない、ということになり、調子に乗った数名(私も)は、エビスビールの中瓶を一人一本ずつ空けました。

カフェの後の目的地は秘境駅「沼久保駅」だったのですが、ビールを飲んだ面々は困った困った…。沼久保駅までは里山の一般道を1時間強。途中コンビニは皆無で、トイレがありません。沼久保駅まで我慢しよう、とがんばった者もありましたが、数名は草むらにコソコソと引っ込む。そしてようやく沼久保駅に着いたけれど、沼久保駅にトイレがないことがわかり、打ちひしがれて駅の周辺の林の中へか

けこむ…。そんなハプニングもありました。女性の私はどうしたか…気になりますよね？沼久保駅から乗った電車の降車駅、富士駅までこらえました。

秘境駅「沼久保」で、鉄オタの方は駅名の表札と時刻表をバックに自身の写真をパチリ。とても嬉しそうにしておられました。

参加メンバーは、おいしいものを食し、秘境駅の雰囲気になり、歩きながら、食べながら、時には走りながら、コロナ禍での仕事の状況の情報交換もでき、楽しい一日を過ごしました。



3. 木曾駒ヶ岳 宿泊登山 (田中秀幸先生 記)

7月23日(土)、午前11時15分にJR飯田線駒ヶ根駅に集合し、一泊で木曾駒ヶ岳に行きました。新型コロナウイルスの感染が広がる前の2020年には、この時期に白馬岳(標高2932m)に行くことを計画していました。それが、コロナ禍が広がり、2020年、2021年とアウトドアの活動ができない状況が続きました。

2022年は、なんとか開催したいと検討しました。今回の企画を担当された先生の提案で、山歩きができない期間が続いたので、いきなり白馬岳に行くのではなく、比較的楽に登れる山にしよう、ということで木曾駒ヶ岳に白羽の矢が当たりました。木曾駒ヶ岳は、標高2956mと、高い山なのですが、標高2612mにある千畳敷まではロープウェイで一気に行くことができるので、比較的容易に登ることができたためでした。

ロープウェイで一気に上がり、千畳敷駅に降りると、いきなり、千畳敷カールが壁のように現れました。「えー、ここを登るの!!」。カールというのは、昔、氷河が山を流れ下る際に、山々の斜面を削ってできた大きなU字状の谷です。写真は千畳敷の一部です。山の上部が雲の中に隠れているのですが、時々現れて、絶壁のように見えます。

千畳敷の壁も、一步一步登ると、「もう半分まで来た!」、「あと少し!」と、全員元気に登ることができました。途中、後ろを振り返ると、登って来た道

が遠く小さく見えます。千畳敷カールの上まで登りきると、そこから山小屋までは、今登って来た山の向こう側に少し下るだけです。ルンルン気分小屋に着きました。

山小屋の前は広いテント場になっていて、黄色、緑、オレンジ、ブルー、グレーなど色とりどりのテントが100張り近く、所狭しに張られ、テント泊の人達が動き回っています。それを眺めながらビールを飲み、たわいない話で、ゆったりした時間が流れました。今回、高い山に初めて来られたお二人も楽しくされていました。

深夜は、満点の星空です。はくちょう座、わし座、こと座など、夏の星座。それに銀河。わし座の α 星(その星座で一番明るい星)は牽牛星、こと座の α 星は織り姫星、それがはくちょうが飛ぶ天の川をはさんで両岸に見えます。

寝る前に皆で相談して、「日の出を見よう!」となりました。夜明け前3時半ごろ起床して、木曾駒ヶ岳の頂上を目指しました。20分ほどで頂上に着いた時は、辺りはまだ真っ暗です。周りには我々の他にも大勢の人が来ています。それが次第に薄明となり、待つこと30分、ついに地平から登るご来光を見ることができました。

下山後には、温泉に寄り満足して帰路につきました。新型コロナウイルスの状況は、先が見えにくいのですが、またいろいろなアウトドアイベントでお会いできるのを楽しみにしています。



4. この後、次の行事が予定されています。PA会員の皆様、どなたでも歓迎です。ご参加いただくと嬉しいです。

2022年10月9日 安達太良山登山

2022年11月27日 陣馬山



囲碁同好会

代表幹事・内海一成

1. はじめに

囲碁同好会は、休止中だった旧囲碁同好会の活動を2012年4月に再開して活動を続けて参りましたが、2022年4月に活動再開10周年を迎えることができました。PA会の皆様のご支援のおかげであり、深く感謝申し上げます。

2. 活動方針

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA会会員に限らず、他会派の弁理士や他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士の広報にもつながると考えています。

当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くして…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

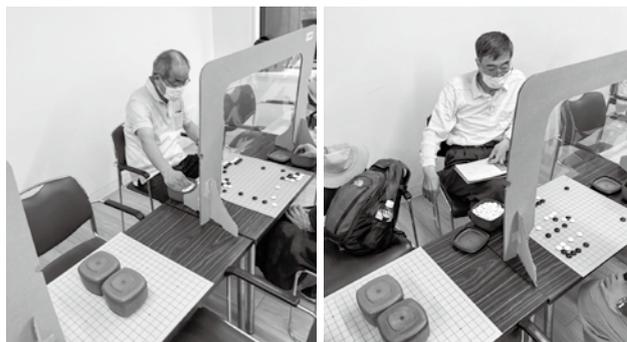
3. 活動内容

○月例会

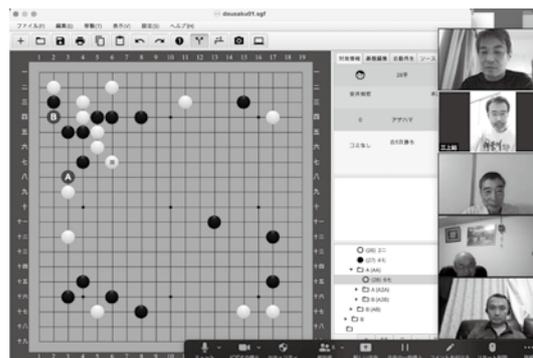
原則としてインターネット対局場にてオンラインで対局する形式で例会を開催しています。オンライン懇親会を開催することもあります。

新型コロナウイルス感染状況が落ち着いているときは集合形式でも例会を開催しています。感染対策の仕切り付きの対局場で安全です。

この1年では2021年10月、2021年11月、及び2022年6月に集合形式で開催し、それぞれ10名弱の方にご参加いただきました。



参加回数上位の新池先生（左）、徳丸先生（右）



オンライン懇親会の様子

○囲碁大会

集合形式又はオンラインで開催しています。

○その他の活動

ニッセイアセットマネジメント囲碁同好会のみならず、科学技術囲碁連盟大会の再開を待っております。

4. むすび

以上ご紹介したように、囲碁同好会は、コロナ禍に負けず、元気に活動しております。活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のページでもご覧いただけます。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

コロナ禍が下火になれば、活動再開10周年記念行事の開催も考えております。

(連絡先) 代表幹事 内海一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners



野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

第50回大会から毎年パテント杯に参加してきましたが、一昨年（第57回）と昨年（第58回）は新型コロナウイルスの流行により大会が開催されなかったため、3年ぶりの大会となりました。

第50回から第56回までの通算成績は8勝10敗（不戦勝を含む）となり、勝率5割が目前となっています。3年ぶりに開催された第59回大会の戦績を紹介します。



初の完封リレー！

試合結果（1回戦）

	1	2	3	4	5	計
PA会	10	3	1	1	0	15
方式連合	0	0	0	0	0	0



ナイスフィールドイング

第59回大会は、7月23日（土）に開幕しました。猛暑日が続く中、江戸川の河川敷において、14時から最も暑い時間帯に試合が始まりました。

一回戦の相手は特許庁の方式連合です。3年ぶりの公式試合とあって、メンバー全員が緊張している中、試合が始まりました。先攻のPA会は、初回から打線が繋がりと、打者一巡半の猛攻でいきなり10点を先行する展開となりました。その後も、得点を重ねていき、5回コールドで15対0と初の完封勝ちとなりました。これで通算成績は9勝10敗（不戦勝を含む）となりました。

2回戦はシードのため、次の試合が3回戦となり、対戦相手は南甲オールナイツでした。PA会が完封勝ちしたという噂が相手チームにも伝わり、南甲の副会長から「PAには、凄いピッチャーがいるの？」と聞かれた程です。3回戦は、8月下旬というのに猛暑の中で行われ、1回戦では鉄壁の守備を誇ったPA会にも守備の乱れが目立ち、初回に6点を献上して追う展開となりました。

しかし、その後は追加点を許さず、少しずつ点を返していき、3回裏には7対6と逆転に成功しました。暑さによる疲れからか、4回の表に4点を入れられて再逆転を許してしまい、時間の関係で4回が最終回になるとの宣告がありました。

暑さによる疲労は相手チームも同じで、じりじりと追い上げていきます。10対10の同点となった後、2アウト満塁から最後の打者が押し出しの四球を選び、劇的な逆転勝利となりました。これで二度目の準々決勝進出となり、ついに通算成績は10勝10敗（不戦勝を含む）となりました。

試合結果 (3回戦)

	1	2	3	4		計
南 甲	6	0	0	4		10
PA会	2	4	1	4x		11

準々決勝の相手は、特許庁の五課連合（秘書課、総務課、会計課、国際政策課、国際協力課）です。五課連合は、3回戦で同じく特許庁のエレクトロス（審査第四部）を倒した強豪です。

前日までの降雨の影響でグラウンドはぬかるんでいて、守備でも走塁でも足がとられて喜劇でも見ているかの状況で、4点を先取した喜びもつかの間、その裏にこちらもすってんころりんとなり、あっさりと逆転を許してしまいます。その後は落ち着きを取り戻し、4回表で同点に追いつきました。時間の関係で4回が最終回になるとの宣告がありましたので、もう点を与えるわけにはいきません。4回の裏をゼロで押え、勝敗の行方はジャンケンで決まることになりました。でも、PA会には追い付いた勢いがあります。一人目が負けたものの、その後は5連勝で初の準決勝進出となりました。通算成績は11勝10敗（不戦勝を含む）となり、念願の5割超えとなりました。

試合結果 (準々決勝)

	1	2	3	4		計
PA会	4	0	0	4		8
五課連合	6	1	1	0		8

引き分けによりジャンケン (5 - 1)

原稿の締め切りの関係で、準決勝以降の結果をお伝えすることはできませんが、PA会のホームページで、その後の戦況をお伝えします。



準々決勝の参加メンバー

《会員大募集！》

そこで、野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。今年は新型コロナの影響でパテント杯が中止になってしまいましたが、来年に向けて練習会も行っています。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail:nakano @ nakano-pat.com





フットサル同好会

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は社会事情により、活動を休止していますが、通常は、毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近では、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。

辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたらと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FCレ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまう名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5. 「フットサル・パテントカップ」に、3年連続出場！

2017年～2019年の『知財業界のフットサル大会』に出場しました。2017年はMIXの部（男女混合の部）で惜しくも準優勝、2018年は男子の部（一般の部）で惜しくも準優勝でした。2019年の大会では、上位の成績は残せませんでしたが、楽しむことをモットーに大会に参加できたと思います。せっかくですから、次に参加する時には、優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸してください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！

「なお、上記は本会の本年の活動事情により昨年と同じ内容で載せております」



音楽同好会

宮澤優子

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に2014年に発足した同好会です。音楽初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ジャズ、ボサノバ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。同好会では、気の合ったメンバーがバンドを組み、スタジオ練習、飲み会、合宿等々活動しています。その他、同好会全体での発表会、セッション、飲み会も不定期に行ってきました。

さて、普段はここで近年の活動状況をご報告するところですが、潜伏期間3年目に入り、なかなか大々的に活動が再開できません。新しい報告事項がございませんので、過去の映像を切り取らせていただくことにします。

音楽同好会の最大のイベントは、年に1回のペースで行ってきた合同ライブです。例年約7~8組のバンドが、日々の練習成果を披露してきました。下の写真は2019年に中目黒で行った本格ライブの様子です。何が本格的かという、会場の規模や機材もさることながら、出演者の踊りや衣装、メイクへの力の入れようが半端なく、かなり見応えのあるパフォーマンスが楽しめました。舞台裏には専属メイクさんもいたとか。



全体的にテンション高めな同好会メンバーですが、私のようにテンション低めな者でも問題なくついでいけます。ライブでは弾き語りやボサノバなど、しっとり楽しめるジャンルもありますし、ライブ以外ではまったり飲んだりセッションを行ったりすることもあります。たびたびお世話になっている三軒茶屋のライブバーでは、部屋を貸し切って飲み会兼セッションやカジュアルな発表会を行ってきました。同好会以外の方に見学に来ていただいたり、バンドメンバーを探したり、単に飲んだり、楽器を触ったり、それぞれの目的に合わせて楽しい時間を過ごせると思います。



さて、以前にもご報告しておりました通り、音楽同好会では、2020年に、活動自粛中であったライブハウス「渋谷 REX」を応援すべく、クラウドファンディングに出資いたしました。そのお返しとして、渋谷 REX の会場で2023年中までのライブ開催権を得ています。状況をうかがいつつまだライブは実現しておりませんが、次にスモークを浴びられる機会はいつになるかわかりませんが、2023年までにはライブが再開できたら、と切に願っております。再開したあかつきには、ご興味のある方は是非応援に来ていただければ幸いです。引き続き音楽同好会をよろしく願い申し上げます！



ランニング同好会

渡部 寛 樹

ランニング同好会では、皇居の周回コースをホームコースとして、毎月1回活動を行ってまいりました。皇居ランです。感染症の拡大により、現在は同好会として集まっての活動は行っておりませんが、アプリなどを利用しつつ各自の活動などを共有しつつ、つながっております。

さて、ランニング同好会の皇居ラン再始動の時期が近づいてまいりました。ランニング同好会の会員の方々は、競技志向の方もいらっしゃる、定期的な運動と目的とする方（まさに、私がそれですが。。。）など、様々です。このような様々な方々が集まり、ランニングやそのあとの親睦会を通じて同じ時間と空間を共有する。リモートが主流になって久しいですが、直接のコミュニケーションの重要性もまた、再認識されております。やはり、同じ空間で一緒に汗を流した中でできあがるコミュニケーションは格別です。

ランニング同好会も、こういった集まりでありたい。ということで、これまでのランニング同好会の年間の活動の概要をご紹介します。

- 1月：大雪の影響など、皇居周回コースも路面が滑りやすくなっております。ここは無理せず安全に！
- 2月：まだまだ寒いですが、実は2月はランニングのハイシーズン！皇居の風は冷たくても、身体はぽかぽか。
- 3月：毎月下旬に皇居ランを開催しておりますが、それはまさに桜の季節。夜桜と皇居の夜景の組み合わせは最強です。
- 4月：GW直前の皇居ラン。新年度の始まりとともに、皇居にもランナーが増えるとき。われわれも、いいスタートが切れそう、そんな気分させられるランになります。
- 5月：すっかり気温も上がり、衣替え直前の皇居

ランです。半袖のウェアを着用したランナーが多くなってきます。

- 6月：夏至にちかい時期の皇居ラン。ランニング同好会の皇居ランは夕刻に開催されますが、まだ空が明るい中、走り始めます。
- 7月：すっかり夏の皇居ラン。夜の皇居は、ちょっと蒸しますが、汗をかいた顔を風が通り抜けて、気持ちよかったです。
- 8月：すっかり酷暑が定着してしまった東京の夏。皇居も、昼間の暑さがのこります。汗が噴き出しますが、この直後の冷えた●●が待ち遠しい、そんなランになります。
- 9月：朝晩は、すっかり秋の様相を呈してくる季節。皇居ランの時間は、夏の暑さも落ち着き、どこかものさびしさを感じます。
- 10月：夕刻はすっかり涼しくなる季節。ランニングウェアも長袖のランナーが増えています。夏の疲れも取れはじめ、夏の間は休憩していたランナーが復活してくる時期です。
- 11月：皇居周回コースはすっかり秋の装い。気温もちょっと肌寒く、ランニングにはもってこい。ランニングのハイシーズンののはじまりです
- 12月：1年間、走り続けました。みなさまお忙しい中、1年の締めくくりとともに、新たな1年のスタートに向けた、忘年皇居ランをおこないます。

これからもランニング同好会は、ゆるゆるのんびり、続いてゆきます。

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail：runpakai@gmail.com



PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

令和4年度会計幹事 杉 村 光 嗣

PA 会は、伝統的にその会務活動に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意を受けることにより運営させていただいております。

ここに、昨年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。



郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会

青木 充	大山健次郎	駒木 亮一	坪田 一郎	増田 達哉
浅村 皓	岡田 宏之	小松 正典	鶴田 輝政	益田 博文
足立 泉	岡田 守弘	小山 京子	鶴谷 裕二	松井 勝義
安達 友和	岡戸 昭佳	齋藤 誠	富田 一総	松井 伸一
網野 友康	小川 潔	坂本 智弘	中尾 直樹	松井 光夫
網野 誠彦	小川 覚	坂本 靖	中川光太郎	松田雄一郎
荒木 利之	小川 順三	櫻木 信義	中隈 誠一	松田 嘉夫
飯田 伸行	奥泉奈緒子	佐藤 祐介	長島 瑞希	松永 宣行
井川 浩文	奥住 忍	佐野 邦廣	中野 圭二	松中真由美
池上 徹真	押本 泰彦	佐野 泰彦	中村 訓	松本 悟
池田 俊彦	尾関 健男	篠田 卓宏	中村 稔	松本 健志
石坂 安雄	小貫 正嗣	四宮 通	並川 啓志	三上 結
石塚 良一	小野浩一郎	柴野さお里	西下 正石	水野 裕宣
石原 啓策	小野 尚純	島田 俊昭	西脇美奈子	宮川 良夫
石渡 英房	帯包 浩司	島田 敬丈	二宮 浩康	宗像 孝志
磯山 朝美	柏原 秀雄	清水 初志	根本 雅成	村木 清司
井滝 裕敬	加藤 朝道	下上晃一郎	野上 晃	村田 正樹
一色 健輔	加藤 謹矢	下田 俊明	野末 寿一	村田 実
井出 正威	加藤 孝雄	白坂 一	野村 健一	村田 豊
伊藤 昭行	加藤 卓	城田 晴栄	萩原 康司	村松 大輔
伊藤 貴子	加藤 光宏	新池 義明	橋本千賀子	森下 賢樹
伊東 忠重	加藤 祐一	杉村 憲司	長谷川洋子	森 友宏
稲垣 謙司	加藤 佳史	鈴木 敦	服部 洋	八木 秀幸
稲葉 良幸	金子 正彦	鈴木 康介	服部 雅紀	安川 優
井上 博之	金山 義信	鈴木 大介	花田 健史	安永 喜勝
井上 元廣	神澤 淳子	鈴木 利之	浜井 英礼	柳元 八大
伊吹 欽也	神谷十三和	須田 正義	浜田 廣士	矢野恵美子
今村 正純	上山 浩	田浦 弘達	早川 利明	山口 和弘
岩瀬 吉和	亀山 育也	高久由紀子	林 昌弘	山崎 晃弘
岩見 晶啓	鴨田 哲彰	高橋 雅和	平田 忠雄	山田 健司
上田 精一	川井洋一郎	高原千鶴子	平山 洲光	山田 朋彦
生塩 智邦	川野 由希	竹村 恵一	広川 浩司	横井 康真
内海 現太	川村 憲正	田中 成典	廣瀬 隆行	吉田みさ子
遠藤 太介	神原 貞昭	田中 敏博	福井 淳	吉延 彰広
大木 利恵	桐山 大	田中 秀幸	福嶋久美子	劉 昕
大倉 恒太	窪田英一郎	田中 恵	福田 伸一	若田 充史
大崎 勝真	黒川 朋也	田中 有希	伏見 直哉	若山 俊輔
大竹 健一	神津 堯子	田中 義敏	舟橋 榮子	渡邊 昭彦
大谷 寛	河野 信哉	田邊 潔	穂坂 道子	渡邊 敬介
大谷 保	河野 英仁	谷田 拓男	堀田耕一郎	渡邊 伸一
太田 昌宏	國分 孝悦	谷山 尚史	堀籠 佳典	渡部 寛樹
大塚 文昭	小島 清路	谷 義一	本田 昭雄	渡部比呂志
大西 正悟	後藤正二郎	田村敬二郎	本田 彩香	
大西 基貴	小西 富雅	田村 良介	本多 一郎	
大町 真義	小林十四雄	千葉 絢子	増井 忠武	

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元 不二三	昭 37	秋	黄綬	海老根 駿	昭 53	春	勲四旭日小
		昭 42	秋	勲五双光旭日	近 藤 一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田	代 久 平	昭 38	秋	藍綬	秋 沢 政 光	昭 54	春	黄綬
		昭 44	春	勲四瑞宝	曾 我 道 照	昭 54	春	黄綬
中	松 澗之助	昭 40	秋	藍綬	吉 藤 幸 朔	昭 54	秋	勲三旭日中
		昭 42	秋	勲二瑞宝	小 山 欽 造	昭 55	春	藍綬
森	武 章	昭 39	秋	黄綬	小 川 一 美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯	浅 恭 三	昭 39	秋	紺綬	入 山 実	昭 55	秋	勲三瑞宝
		昭 46	秋	勲三瑞宝	矢 島 鶴 光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯	川 龍	昭 39	秋	黄綬	野 間 忠 夫	昭 55	秋	紺綬
浅	村 成 久	昭 41	秋	藍綬	磯 長 昌 利	昭 56	春	勲四瑞宝
小	川 潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	三 宅 正 夫	昭 56	秋	黄綬
竹	田 吉 郎	昭 43	秋	黄綬	吉 村 悟	昭 57	秋	黄綬
		昭 49	春	勲五瑞宝	池 永 光 彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒	川 美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	光 明 誠 一	昭 58	春	黄綬
中	島 喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	高 田 忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松	野 新	昭 46	春	勲四瑞宝	小 林 正 雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足	立 卓 夫	昭 46	秋	黄綬	戸 村 玄 紀	昭 59	春	勲四瑞宝
		昭 53	秋	勲五瑞宝	西 村 輝 男	昭 59	春	黄綬
清	瀬 三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	渡 辺 総 夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原	増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	大 条 正 義	昭 61	春	黄綬
高	橋 修 一	昭 47	秋	紫綬	小 山 欽 造	昭 61	秋	勲四瑞宝
		昭 56	秋	勲四旭日小	松 原 伸 之	昭 61	秋	黄綬
笠	石 正	昭 48	秋	藍綬	桑 原 尚 雄	昭 61	秋	黄綬
		昭 57	秋	勲四瑞宝	中 村 豊	昭 62	春	勲四旭日小
大	条 正 義	昭 48	秋	紺綬	田 坂 善 重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊	藤 貞	昭 49	秋	黄綬	網 野 誠	昭 62	秋	勲四旭日小
		昭 55	春	勲五瑞宝	岡 部 正 夫	昭 62	秋	藍綬
沢	田 勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	小 橋 一 男	昭 63	春	勲四瑞宝
小	橋 一 男	昭 50	秋	藍綬	青 野 昌 司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯	田 治 躬	昭 50	秋	黄綬	大 野 善 夫	平 2	秋	黄綬
田	丸 巖	昭 51	秋	勲五瑞宝	三 宅 正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中	島 和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	田 中 正 治	平 3	春	黄綬
味	田 剛	昭 52	春	勲三瑞宝	清 水 徹 男	平 3	秋	黄綬
山	本 茂	昭 52	春	勲三瑞宝	野 間 忠 夫	平 3	秋	黄綬
田	中 博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	今 誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴	田 時之助	昭 52	秋	黄綬	佐々木 清 隆	平 4	秋	勲四旭日小

羽生	栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	神原	貞昭	平15	秋	経済産業大臣表彰
石川	長寿	平4	秋	黄綬	大塚	文昭	平16	春	旭日双光章
秋沢	政光	平5	春	勲四瑞宝	林	鉦三	平16	春	瑞宝小綬章
緒方	園子	平5	秋	黄綬	井上	義雄	平16	春	黄綬
安井	幸一	平5	秋	黄綬	松尾	和子	平16	春	経済産業大臣表彰
瀬谷	徹	平6	春	勲四旭日小	高見	和明	平16	秋	瑞宝小綬章
富田	典	平6	春	勲四瑞宝	井出	直孝	平16	秋	黄綬
大塚	文昭	平6	春	黄綬	稲葉	良幸	平16	秋	黄綬
野口	良三	平6	秋	黄綬	飯田	伸行	平17	春	黄綬
浅村	皓	平7	春	藍綬	村田	実	平17	春	黄綬
江原	望	平7	春	黄綬	竹内	英人	平17	秋	瑞宝中綬章
松隈	秀盛	平7	春	勲四瑞宝	平木	祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
長谷川	穆	平7	秋	藍綬	渡辺	望稔	平17	秋	黄綬
吉村	悟	平8	春	瑞五瑞宝	岩上	昇一	平18	春	瑞宝双光章
村松	貞男	平9	春	勲四旭日小	田中正	治	平18	秋	旭日小綬章
村木	清司	平9	春	黄綬	加茂	裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
末野	徳郎	平9	秋	勲四旭日小	杉本	文一	平20	春	瑞宝小綬章
河野	昭	平9	秋	黄綬	村木	清司	平21	秋	旭日小綬章
桑原	英明	平9	秋	黄綬	川島	利和	平21	秋	瑞宝小綬章
須賀	総夫	平10	秋	黄綬	兒玉	善博	平21	秋	瑞宝小綬章
平田	忠雄	平10	秋	黄綬	佐々木	定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
阿形	明	平10	秋	黄綬	産形	和央	平22	秋	瑞宝小綬章
岩田	弘	平11	春	勲三瑞宝	古宮	一石	平23	春	瑞宝小綬章
鈴木	秀雄	平11	春	黄綬	谷	義一	平24	春	旭日小綬章
杉村	興作	平11	春	黄綬	一色	健輔	平24	春	旭日双光章
森	徹	平11	秋	黄綬	神原	貞昭	平24	秋	旭日双光章
柳田	征史	平12	春	黄綬	福田	賢三	平25	春	旭日双光章
土屋	勝	平12	秋	黄綬	矢田	歩	平26	春	瑞宝小綬章
湯本	宏	平12	秋	黄綬	井上	元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
岡部	正夫	平13	春	勲四瑞宝	山口	昭則	平30	春	瑞宝中綬章
久保田	藤郎	平13	春	黄綬	安倍	逸郎	平30	春	黄綬褒章
増井	忠貳	平13	春	黄綬	松本	悟	令1	春	瑞宝小綬章
松原	伸之	平13	秋	勲五双光旭日	渡邊	敬介	令3	春	旭日中綬章
安達	功	平14	春	勲四旭日小	大日方	和幸	令3	春	瑞宝小綬章
菊池	武胤	平14	春	黄綬	(注)	黄綬……黄綬褒章			
添田	全一	平14	秋	勲四瑞宝		藍綬……藍綬褒章			
星野	昇	平15	春	勲四旭日小		紫綬……紫綬褒章			
渡部	剛	平15	春	勲四瑞宝		紺綬……紺綬褒章			
小池	寛治	平15	春	黄綬	勲 瑞宝……勲	等瑞宝章			
清水	徹男	平15	秋	旭日双光章	勲 旭日中……勲	等旭日中綬章			
宇佐美	利二	平15	秋	瑞宝小綬章	勲 旭日小……勲	等旭日小綬章			
					勲 双光旭日…勲	等双光旭日章			

PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文 昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村 興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武胤	杉村 興作
52年	津田 淳		田中正治	桑原尚雄
53年	杉村 興作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順一	岡部正夫	田中正治	浅村 皓
55年	菊池 武胤		久保田 藤郎	田中正治

56年	增井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長 谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長 渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長 渡邊敬介
				坂本智弘
31年 (令和元年)	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹	小西富雅
令和2年	鶴谷裕二		高橋雅和	杉村憲司
令和3年	鈴木大介		篠田卓宏	中尾直樹
令和4年	宗像孝志		鶴谷裕二	中野圭二

PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九 十 九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九 十 九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不 二 三	草 場 九 十 九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九 十 九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤 之 助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤 之 助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清 三 郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不 二 三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不 二 三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清 三 郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友 之 助					
昭和 23 年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友 之 助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	横 畠 敏 介	大 野 龍 之 輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時 之 助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時 之 助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政 之 助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					

昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵
昭和32年	松原伸之 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 草野卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠式 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明(議長) 寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野間忠夫 <small>(副議長)</small> 影山一健 一色村輝 西湯本健 一立石幸 西湯本輝 岡部正夫 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小吉村貞昭 神飯田伸 森村貞昭	夫美輔 宏輔 宏輔 正行 伸行 豊昭 行豊 徹昭	小池寛治 鈴木秀雄 須賀総夫 松永宣行 杉村興作 須賀総夫 岩本行夫 大谷望稔 渡野善夫 大岩本三郎 渡辺龍三 渡辺望稔	桑原尚雄 佐々木清隆 森徹** 平田忠雄 桑原尚雄 谷田義一 平田忠雄 大野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	野口良三 加藤建三 藤村肇三 野村口良三 小塩豊 浅村良三 明石昌毅 杉村興作 岩井秀生 井石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	松永宣行 福田賢三** 福南孝夫 野間忠夫 大谷保夫 南孝夫 戸水辰男 谷水義一 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
平成元年	網野友康 森徹 阿形典孝 西村輝男 平成3年 荒井俊之 山内梅三郎 永田武三郎 平成4年 田中正治 <small>(議長)</small> 神津堯子 矢野裕也 平成5年 長谷川穆卓 加藤直樹 福村直樹 平成6年 柳田征史 <small>(副議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 平成7年 阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 <small>(副議長)</small> 佐野正悟 大上島淳一 平成9年 上島藤幸男 加塚文昭 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 平成11年 岡杉平山	康徹 明孝男 之雄 武三郎 正治 <small>(議長)</small> 堯子 裕也 穆卓 直樹 征史 <small>(副議長)</small> 一夫 嘉夫 征史 清司 <small>(副議長)</small> 正悟 淳一 幸男 文昭 隆暉 文祐 一輔 紀	押渡足網 本立野 泰龍三友 彦三郎泉康 正治明孝 直樹雄孝幸 邦明孝克不美敏 清大新川渡 水垣盛不美敏 木垣盛不美敏 藤佐美池多敬 加佐美池多敬 岡久問多敬 本大高原千鶴 福田伸	小橋正明 橋本正泰 村立豊泉 稲葉良幸 荒井俊之 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸治 小川順三 久門三享 川添不美敏 渡邊敬介 渡邊文昭 小渡邊清敬 小島清幸 庄井関英一 古中山英一 增古田多	杉浦正知 小高梨正明 舟橋栄子 江原望豊 中村 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文一 杉本正隆 小田林沼夫 長沼井忠夫	西村輝男 永田武三郎 矢野裕也 香取孝雄 松田嘉夫 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二

平成12年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一	高神神醜	原貞林恵美子	千鶴子昭恵美子	田中井伸	英夫伸一	平木祐輔	木醐邦弘	福田伸一	西富雅
平成13年	神原西井	原貞富伸	昭雅一	神林醜	林恵美子	恵美子邦弘	清水徹男	井周矩	西岡邦昭	原康司	井出正威	正治
平成14年	清関	水徹正	男治皓	西岡邦昭	村皓	邦昭皓	井春日	出正讓	桜須	井田正義	萩原尚純	康司純(監事)
平成15年	浅村	健一	皓	春江	原望	望(監事)	須田	正尚純	小林純	子	狩野	彰
平成16年	井河	上合	義雄	馬場	玄式	式	小福	林純子	中山健一	望(監事)	越智隆夫	忠式(監事)
平成17年	井飯	上田	義伸行	越鴨	智田	隆哲彰	河藤	合谷史	馬場野	玄式昇(監事)	福島忠式	薫式(監事)
平成18年	飯一	田色	伸健輔**	鴨田	東忠彦	彰彦	藤泉	谷史克	星野	昇(監事)	上山浩	
平成19年	伊一	東色	健輔	伊泉	上上	結次	白井東	井東篤	濱中淳	宏宏	井上義雄	雄(監事)
平成20年	櫻木	信	義	望月	良	次	伊東	東忠重	石渡	英房		
平成21年	大西	正	悟	井滝	滝裕	敬	中野	野圭二	深澤	拓司	山田正紀	紀(監事)
平成22年	大村	田	実	高橋	誠一郎	誠一郎	中野	上晃	深澤	坂道	一色健輔	輔(監事)
平成23年	村福	賢三	三郎	高橋	佐々木定雄	定雄	野板	垣忠文	穂坂	金井建		
平成24年	福本	多	一郎	高橋	佐々木定昭	昭佳	板林	垣忠篤	金渡	井邊伸	堀籠佳典	
平成25年	本橋	本千	賀子	岡野	昭博	佳行	林坂	篤智弘	渡高	伸千鶴子	堀籠佳典	
平成26年	青木	野	充	杉村	憲	司	飯田	伸行	狩野	彰	加藤ちあき	
平成27年	松井	孝	夫	加藤	見晶	啓	青梅	幸秀	杉村	憲司	大西育子	
平成28年	大高	橋中	敏博	松井	藤玲	太郎	岩小	見野	梅田	幸秀	田中敏博	博(監事)
平成29年	田井	上	義雄	高橋	塚一	貴	佐藤	玲太郎	小野	政剛	谷崎政剛	剛
平成30年	大福	塚	一	大鶴	谷裕	二	伊藤	隆浩	粟野	晴夫	高見和明	明(監事)
平成31年(令和元年)	福柳	一入	章夫	中尾	直樹	順	帶包	浩司	下田	俊明	高見和明	明(監事)
令和2年	柳渡	一入	章夫	梶並	順	夫	山崎	晃弘	塚中	哲雄	網野誠彦	
令和3年	岡高	梨	範	小島	清大	路	浜井	英礼	生塩	智邦	齋藤恭一	
令和4年	加岡	藤部	朝榮	龜山	小島	清路	篠田	卓宏	宗像	孝志	齋藤恭一	

(注：*2年度議員 **1年任期)

PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定
平成14年 3月23日改正
平成16年 1月 9日改正
平成26年 1月16日改正
平成26年12月11日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 _____ 殿

(ファクシミリ番号: _____)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

谷 崎 政 剛

本年度も無事に会報誌「PA」第41号が完成いたしました。執筆を頂いた先生方には、大変お忙しい中、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。本年度もコロナ禍が続く中ではありますが、少しずつではあるものの、活動が再開されてきた様子もあり、多くの先生方のご活躍を改めて感じることができました。

PA会は会員数が1000名を超える大きな団体ではあるものの、当該会報誌が会員間の情報共有の一助になれば幸いです。

本号の表紙には本年もアウトドア同好会の皆様から提供いただいた木曾駒ヶ岳の写真（撮影日：令和4年7月24日）を載せさせていただきました。同会の皆様、感謝申し上げます。

また、今年も、厳しいスケジュールの中、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様はじめ、ご協力くださった皆様に改めて深く御礼申し上げます。

PA 第 41 号

令和4年10月3日発行

発行者 PA会幹事長 宗像 孝志

編 集 PA会幹事会報部会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、令和4年9月1日時点の事実に基づいて作成されております。本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

